

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第104期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 岸本 暁
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 山本 勝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	300,326	257,511	242,886	292,033	324,634
経常利益 (百万円)	19,832	15,373	19,109	44,979	34,058
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	15,199	33,669	15,252	27,904	28,167
包括利益 (百万円)	1,965	34,352	10,082	42,847	40,733
純資産額 (百万円)	521,547	477,154	476,920	499,742	528,912
総資産額 (百万円)	725,320	664,800	658,139	698,129	747,907
1株当たり純資産額 (円)	5,346.03	4,885.50	4,886.10	5,321.77	5,635.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 ( ) (円)	154.26	348.50	157.84	290.98	302.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	71.0	71.7	70.9	70.1
自己資本利益率 (%)	2.9	6.8	3.2	5.8	5.5
株価収益率 (倍)	17.5	-	14.3	10.1	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,002	21,637	47,861	69,881	31,563
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,551	14,316	19,759	31,754	57,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,503	21,976	7,739	29,178	5,874
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	116,248	100,977	121,215	134,723	106,862
従業員数 (名)	6,875	6,482	6,157	6,251	6,349

(注) 1. 第100期、第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	144,473	123,371	115,001	154,144	146,180
経常利益 (百万円)	27,192	9,075	11,319	36,042	16,774
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	26,674	47,479	14,088	20,447	16,817
資本金 (百万円)	32,155	32,155	32,155	32,155	32,155
発行済株式総数 (株)	99,523,246	99,523,246	99,523,246	99,523,246	99,523,246
純資産額 (百万円)	477,552	421,868	424,184	423,252	426,199
総資産額 (百万円)	644,993	575,979	585,603	577,704	576,633
1株当たり純資産額 (円)	4,943.36	4,366.33	4,389.27	4,549.77	4,580.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	270.71	491.43	145.79	213.22	180.76
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.0	73.2	72.4	73.3	73.9
自己資本利益率 (%)	5.6	10.6	3.3	4.8	4.0
株価収益率 (倍)	9.9	-	15.5	13.8	13.0
配当性向 (%)	36.9	-	68.6	51.6	66.4
従業員数 (名)	1,678	1,679	1,662	1,682	1,687
株主総利回り (比較指標：日経平均株価) (%)	65.0 (87.9)	61.4 (103.9)	59.4 (120.6)	78.1 (126.5)	66.8 (114.6)
最高株価 (円)	4,760	3,205	2,451	3,185	2,993
最低株価 (円)	2,469	2,116	1,231	2,172	2,324

- (注) 1. 第100期、第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第101期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 第102期より損益計算書の「営業外収益」に表示していた受取ロイヤリティーや受取アブセンスフィーを、「売上高」に含めて表示する方法に変更しています。第101期の売上高についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

## 2【沿革】

当社は、1944年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、1945年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

1947年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、1949年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日を会社創立日としています。

1951年1月	管ガラスの自動管引に成功
1960年3月	米国オーエンズ・イリノイ Inc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入
1962年4月	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の生産開始
1964年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設
1971年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設
1973年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場
1976年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始
1983年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1984年1月	米国にシカゴ駐在員事務所を開設（1989年4月、現地法人化し、子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.」を設立）
1987年10月	TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
1988年5月	米国に合弁会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツ Inc.」を設立（1993年10月、完全子会社化（その後、「テクネグラス Inc.」に社名変更））
1991年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.」を設立
1993年7月	溶融炉に酸素燃焼方式を導入
1994年12月	電子デバイス用ガラス等について、当社初の国際品質マネジメントシステム規格ISO9001の認証を取得（以降、他製品についても順次取得）
1999年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得
2000年1月	オーバーフロー法による液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
2002年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立
2003年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股份有限公司」を設立
2005年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立（同年3月、合弁会社となる。）
2006年8月	中国に合弁会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立（2011年10月、「電気硝子（上海）有限公司」に社名変更（2015年6月、完全子会社化））
2011年4月	化学強化専用ガラスの生産開始
2011年6月	ドイツに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbH」を設立
2012年5月	韓国に子会社「電気硝子（Korea）株式会社」を設立
2012年12月	テクネグラス Inc. がニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. の子会社となり、「テクネグラス LLC」となる。
2013年4月	研究開発拠点「P&P技術センター大津」を稼働
2014年4月	中国に子会社「電気硝子（厦門）有限公司」を設立
2016年10月	PPG Industries, Inc. から欧州ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.」及び「エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.」）
2017年2月	中国の東旭光電科技股份有限公司及びその子会社が設立した「福州旭福光電科技股份有限公司」に資本参加
2017年9月	PPG Industries, Inc. から米国ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC」）
2019年10月	株式会社ヨコオとの合弁会社「LTCCマテリアルズ株式会社」の事業開始
2020年7月	フォルダブルディスプレイのカバーガラス用に世界最薄ガラスを開発
2021年11月	オール酸化物全固体ナトリウム（Na）イオン二次電池を開発
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社25社並びに関連会社3社の計29社により構成されています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等の「ガラス事業」の単一セグメントです。

当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

「電子・情報」の分野においては、薄型パネルディスプレイ用ガラス、化学強化専用ガラス、光関連ガラス及び電子デバイス用ガラスの製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、テクネグラス LLC、日本電気硝子（韓国）（株）（同社は当社の関連会社である東陽電子硝子（株）に業務を委託しています。）、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子（株）、電気硝子（上海）有限公司、電気硝子（Korea）（株）、電気硝子（広州）有限公司、電気硝子（廈門）有限公司、電気硝子（南京）有限公司、福州旭福光電科技有限公司及びLTCCマテリアルズ（株）において、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工（株）に委託しています。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバ、建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医療用ガラス及びガラス製造機械類の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.、エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCが、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、電気硝子建材（株）、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを通じて販売しています。

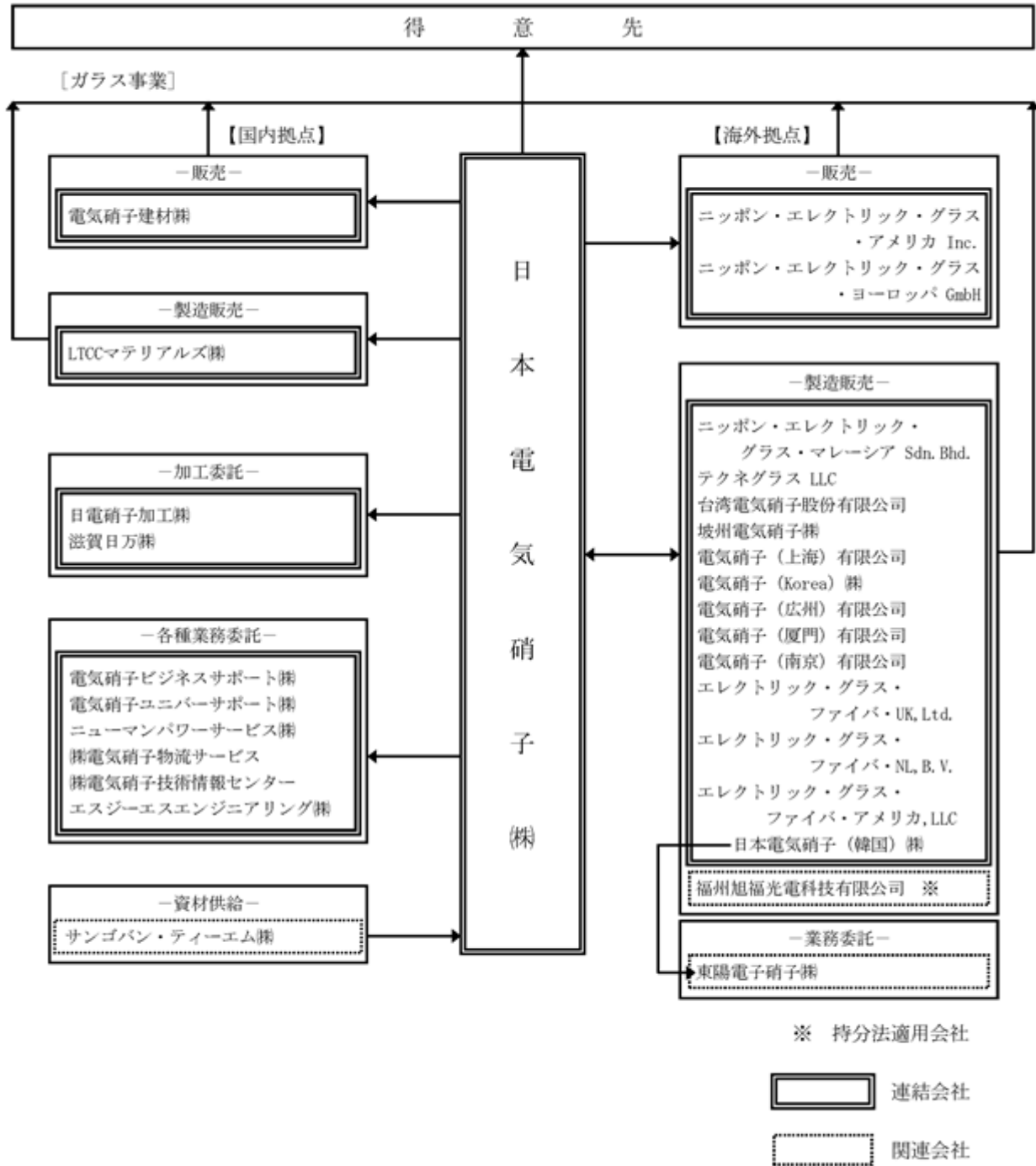
一部製品の加工については、日電硝子加工（株）及び滋賀日万（株）に委託しています。

検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子ビジネスサポート（株）、電気硝子ユニバーサポート（株）、ニューマンパワーサービス（株）、（株）電気硝子物流サービス及び（株）電気硝子技術情報センターに委託しています。

生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング（株）に委託しています。

当社の関連会社であるサンゴバン・ティーエム（株）は、耐火物の製造、販売等を行っています。当社は、同社から耐火物を購入しています。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn.Bhd. 2, 3	マレーシア セランゴール州	1,303 百万マレーシ アリングット	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資しています。 (役員の兼任等) 出向 1名
坡州電気硝子株 2	大韓民国 京畿道	84,120 百万ウォン	ガラス事業	60	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 2名
電気硝子(上海)有限 公司 2	中華人民共和国 上海市	31 百万USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 1名
電気硝子(Korea)株 2	大韓民国 京畿道	167,117 百万ウォン	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
電気硝子(厦門)有限 公司 2	中華人民共和国 福建省	2,745 百万人民元	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 2名
エレクトリック・グラ ス・ファイバ・UK, Ltd. 2	英国 ウィガン市	30 百万英ポンド	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。
エレクトリック・グラ ス・ファイバ・アメリ カ, LLC 3, 4	米国 ノースカロライナ 州	100 USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 4名
その他 18社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
1社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。  
 2. 特定子会社に該当します。  
 3. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCは、連結売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えています。  
 4. ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ, Inc.(所有割合100%)による間接所有です。

	ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.	エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC
主要な損益情報等 (1) 売上高	75,815百万円	35,202百万円
(2) 経常利益	9,325	290
(3) 当期純利益	7,023	653
(4) 純資産額	89,616	19,775
(5) 総資産額	127,542	33,816



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	6,349
合計	6,349

(注) 従業員数は、就業人員です。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,687	45.3	23.2	7,753

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	1,687
合計	1,687

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金が含まれています。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の海外連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、提出日現在（2023年3月31日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、《日本電気硝子 企業理念体系》の下、世界一の特殊ガラスメーカーを目指し、材料設計、溶融、成形、加工といった技術により様々な特性や機能を持つガラス製品を開発、生産し、市場に潤沢に供給することにより、社会のニーズに対応していくことを経営の基本においています。

同時に、時代に即したCSR（企業の社会的責任）の中から重点課題を設定し活動を推進することにより、企業の社会的責務を果たしてまいりたいと考えています。これらの取り組みを通して、社会の発展に貢献するとともに企業アイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

#### 《日本電気硝子 企業理念体系》

わたくしたちは、“文明の産物”の創造を通して社会に貢献するという創業の精神を、企業理念の底流をなすものと位置付けています。

#### （企業理念）

「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」

スローガン： GLASS FOR FUTURE

#### （目指すべき企業像）

「世界一の特殊ガラスメーカー」

#### （大切にしている価値観）

- ・ お得意先第一 お得意先のご要望を理解し、そのご要望にどこまでもお応えすること。
- ・ 達成への執念 執念をもって、課題を為し遂げること。
- ・ 自由闊達 前例にとらわれない自由な発想と、部門や世代にとらわれない自由な発言を尊重すること。
- ・ 高い倫理観 いかなる局面においても、常に高い倫理観を持って誠実に行動すること。
- ・ 自然との共生 自然と共存することを常に意識し、環境負荷の低減に努めること。

#### (2) 目標とする経営指標

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えています。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画において目標値を設定しています。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### < 経営環境 >

##### 事業内容

当社グループは、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売を行っています。「電子・情報」の分野においては、薄型パネルディスプレイ用ガラス、化学強化専用ガラス、光関連ガラス及び電子デバイス用ガラスの製造、販売等を行っています。「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバ、建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医療用ガラス及びガラス製造機械類の製造、販売等を行っています。

主要製品は以下のとおりです。

区分	製品分類	主要製品名
電子・情報	薄型パネルディスプレイ(FPD)用ガラス	液晶ディスプレイ(LCD)用ガラス 有機EL(OLED)ディスプレイ用ガラス
	化学強化専用ガラス	化学強化専用ガラス<Dinorex>
	光関連ガラス	光通信デバイス用キャピラリー・フェルール 光通信デバイス用レンズ部品 マイクロプリズム
	電子デバイス用ガラス	機能性粉末ガラス イメージセンサ用板ガラス 小型電子部品用管ガラス 蛍光体ガラス<ルミファス>
機能材料・その他	ガラスファイバ	機能樹脂強化用チョップドストランド 建築材料用ウェットチョップドストランド 樹脂強化用ローピング 自動車用チョップドストランドマット セメント強化用耐アルカリ性ガラスファイバ
	建築用ガラス	ガラスブロック 結晶化ガラス建材<ネオパリエ> 防火設備用ガラス<ファイアライト> 超薄板ガラス-樹脂積層体<Lamion> 超低反射膜付ガラス<見えないガラス>
	耐熱ガラス	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム> 調理器トッププレート用超耐熱結晶化ガラス<StellaShine>
	照明用ガラス	
	医療用ガラス	医薬用管ガラス 放射線遮へい用ガラス<LXプレミアム>
	ガラス製造機械	

#### 当連結会計年度の経営環境

コロナ禍の下、各国において社会経済活動の正常化は進展したものの、インフレーションの進行や供給の制約等が世界経済に影響を及ぼし、国内においても急激な円安の進行とも相まって物価上昇を招くなど、予断を許さない状況が続きました。

このような中、当連結会計年度においては、売上高は前連結会計年度を上回りました。損益面においては、営業利益及び経常利益は前連結会計年度を下回り、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を上回る実績となりました。

#### <当社グループの経営戦略>

##### ビジネスモデル

ガラスは、元素の組み合わせや製造方法により多種多様な機能と形状を可能にする素材です。長年育んできた広範なガラスの技術と独自の発想を掛け合わせ、社会が求める様々な高機能ガラス製品を提供しています。この「モノづくり」( )のための「創造力」、「技術力」、「人材力」、「組織力」こそが当社グループの強みです。

「電子・情報」の分野ではFPD用ガラス、光関連・電子デバイス用ガラスなどのビジネスを、また、「機能材料・その他」の分野ではガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどのビジネスを展開し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築していきます。

創造力	「板」、「管」、「球」、「繊維」、「粉末」、「成形品」、薄膜・樹脂・金属等との「ハイブリッド製品」といった多種多様な形状と機能を持つガラスで新しい価値を創出しています。
技術力	基礎研究として、材料設計・評価、プロセス設計・開発、製品化研究を行うとともに、計算科学（AI等を活用したデータ解析を含む）を用いた研究を行っています。これらに、精密成形・加工、超薄板成形等の応用研究を組み合わせ、新製品を開発しています。
人材力	多角的なスキルアップを推進するための人材育成プログラムにより、“あらゆるステージで世界一のパフォーマンスを発揮できる人材”を育成しています。
組織力	研究開発部門、プロセス開発部門、事業本部の一体的な開発体制と企業戦略、マーケティング部門の支援により、シーズ・ニーズにスピーディに対応しています。

当社グループが目指す「モノづくり」

社会のニーズに応えるべく、最先端の技術をベースに研究開発を推進し、優れた製品を生み出し、最高水準の品質と高効率の生産により、潤沢に市場に製品を供給する。再び、市場からの声を研究開発に活かす。こうした循環を当社グループが目指すべき「モノづくり」と考えています。

展開する市場分野

- 自動車 : 軽量化材料、照明、ディスプレイ、自動運転（カメラ・センサ等）、各種電子機器
- エネルギー : 二次電池、再生可能エネルギーシステム
- 医療 : 先進医薬容器、先端医療機器・設備
- 半導体 : 次世代半導体材料（小型高精細・高機能）、半導体製造プロセス
- ディスプレイ : 高機能ディスプレイ（高精細・薄型軽量・フレキシブル）
- 情報通信 : 光通信デバイス（次世代高速通信対応）
- 社会インフラ : 高機能防火設備、高性能構造材料（安全・耐久・軽量）
- 家電・住設 : 高機能家電・住設材料、多機能壁材

<中期経営計画「EGP2026」>

当社グループは、現在、2022年度から2026年度までの5か年を対象期間とする中期経営計画「EGP2026」に取り組んでいます。

（スローガン）

“STRONG GROWTH” ~ 自らが変化し、スピードをあげて、やり遂げよう

（基本方針）

企業体質をより強くし、世界一環境に優しいガラスづくりを通して、「世界一の特殊ガラスメーカー」を目指す。

（経営目標）

売上高	4,000億円（電子・情報2,100億円、機能材料・その他1,900億円）
営業利益	450億円
営業利益率	11%
目標達成年度	2026年度

各事業分野において、成長に向けた戦略を着実に実行し、目標を達成する。

（成長に向けての重点施策）

事業基盤の強化

- ・ 強固なサプライチェーンの構築
- ・ 工場の強健化
- ・ 基礎的研究開発の継続

機動的な投資

- ・ マーケットの成長やカスタマーニーズに応じた迅速な投資
- ・ DXの推進とスマートファクトリーの実現
- ・ M & Aの積極的な取り組み

#### 新事業の推進

- ・全固体ナトリウムイオン二次電池など新製品の事業化
- ・半導体分野における基板ガラス、カバーガラス、L T C C材料事業の拡大
- ・他社との協業、提携等の積極的な活用

#### カーボンニュートラルの推進

- ・全プロセスの電化を進め、競争力向上との両立を目指す
- ・再生可能エネルギーへの投資と調達
- ・C O フリーエネルギー（水素等）の技術開発

#### 人材戦略

- ・高度な知識や技術を持つ人材の採用と育成
- ・多様な人材の登用
- ・働きやすく、働きがいのある職場の整備

#### （財務方針）

- ・営業利益率は10%超に
- ・強固なバランスシートの維持
- ・総資産のスリム化による資産効率の向上
- ・キャッシュ・フローを見据えた経営

#### （利益還元方針）

- ・安定配当の継続（株主資本配当率（D O E）2%以上を維持）
- ・業績、財務状況等を踏まえた配当の拡充
- ・自己株式の弾力的な取得

#### <サステナビリティへの取り組み>

当社グループは、かねてより企業理念体系を基本に、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目的として、「環境」、「多様性」、「地域」の3つをC S R（企業の社会的責任）の重点課題に掲げ、「環境」は環境保全、「多様性」は人的資本、「地域」は地域貢献を主要テーマとし、各担当部門が機動的かつ主体的に取り組んできました。

近年、気候変動、人的資本、人権への対応等、企業の持続的成長のための課題が増加し、企業活動を通じた社会課題解決や情報開示の充実といった社会的要請も強まっています。このため、C S Rの方向性や活動内容等について包括的に議論し、経営陣に提言し、機動的に活動を展開するとともに、より適切な情報開示につなげていくための組織横断的な仕組みとして、2023年1月にC S R委員会を設置しました。

C S R委員会では、C S Rの3つの重点課題を軸として、E S GやS D G s等広くサステナビリティに関連する課題についても取り組み、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

C S R委員会には、各重点課題の取り組みの実効性を高めるため、「環境チーム」、「多様性チーム」、「地域貢献チーム」の3つのワーキングチームを設置しています。

(CSRの推進体制)



(環境の取り組み)

気候変動への対応が地球規模の重要課題となる中、今後も持続可能なモノづくりを追求するとともに、気候変動に的確に対応するため、2022年2月に2030年におけるCO<sub>2</sub>排出量削減目標( Scope 1 + 2 )と2050年までのカーボンニュートラル達成を公表し、全電気溶融設備の水平展開や省エネ設備への切り換え、再生可能エネルギーへの投資等、野心的な施策を推進しています。また、Scope 3についても排出量算定のための仕組み作りなど、情報開示の充実に向けた取り組みを進めています。

2021年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース( Task Force on Climate-related Financial Disclosures : TCFD )の提言への賛同を表明し、気候変動が当社グループの事業にもたらすリスクと機会を分析し、財務面への影響とその対応を検討してきました。今後も継続的に分析を行い、情報開示の充実を図るとともに、カーボンニュートラル実行計画を着実に遂行していきます。

TCFD提言に基づく開示については、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

URL : <https://www.neg.co.jp/csr/environment/tcf/>

(多様性の取り組み)

当社グループでは、性別、人種、障害の有無を問わず多様な人材による総合力が企業成長の原動力であると考え、各々が健康で安全に働ける職場環境の整備や人材育成に努めています。

女性活躍については、管理職を含む女性リーダーの育成に注力しているほか、“プラチナくるみん”(子育て支援優良企業)認定を取得し、女性従業員の活躍を後押ししています。また、優秀な海外人材をグループ経営に参画させるため、2023年の新執行体制において初めて海外拠点の外国人従業員を執行役員に登用しました。増加する国内拠点の外国人従業員に対しては、メンター制度や日本語教育等によりコミュニケーション支援を行っています。障害者雇用では、法定雇用率(2.3%)を大きく上回る雇用率を継続しています(4.28% : 2022年12月31日現在)。

また、事業活動を行う上で人権尊重は不可欠であり、企業行動憲章と企業行動規範に人権尊重を掲げています。グローバルなビジネスを念頭に、各国法令や国際規範を踏まえ、グループやサプライチェーン上で問題が生じないようリスクの把握と低減に努めています。

(地域貢献の取り組み)

永続的な事業活動には地域との融和が不可欠であり、地元人材への教育支援や地域活動への積極的な参画、地域社会に対する支援を中心に地域貢献に取り組んでいます。

教育支援では、滋賀県立大学や京都大学における寄附講座、滋賀県小学5年生対象の「びわ湖フローティングスクール事業」への支援、大津市科学館での小中学生対象の出前授業等を行っています。地域活動では近隣の清掃や植栽、納涼祭等のイベント開催を、また地域社会への支援では滋賀県内の子ども食堂に対する書籍寄附等を実施しています。海外拠点においても、各国、各地域の文化や風習に即した地域貢献活動を展開しています。今後も、地域のニーズを踏まえ活動していくことで、当社グループの企業価値向上につなげていきます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2023年3月31日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

### (1) 発生の可能性（中）、影響度（大）

#### 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、調達先との良好な関係を維持するとともに、調達先の開拓や複数化、汎用品への転換等に努めていますが、原燃料、資材について供給の逼迫や遅延、価格の高騰、また、物流費の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、事故災害、感染症に関するリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）の推進や耐震建築・防災活動・製造拠点の分散などにより災害等のリスクの軽減に努めていますが、当社グループ及び当社グループの構築するサプライチェーンにおいて、地震、台風、大雨等の自然災害、火災、停電等の事故災害や感染症が発生した場合、設備等の損壊、電力、ガス、水の供給困難や感染症の流行による従業員の自宅待機、原燃料、資材の調達困難等により、一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復や、その他生産及び出荷の回復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 発生の可能性（中）、影響度（中）

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客又はその他団体や個人（従業員を含む。）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報管理委員会等を設置し、情報の漏洩が生じないようにセキュリティシステムの活用や従業員の情報管理意識の向上及び知識の習得を目的とした社内研修実施等の対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。また、ウイルス感染やサイバー攻撃等により、情報システムが使用できなくなり、事業活動が中断する可能性があります。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、情報漏洩や情報システムの停止により事業活動が中断した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 需要及び市場構造の急変に関するリスク

当社グループの主要事業分野である電子・情報分野においては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に研究開発を促進するとともに積極的な営業展開により、新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備投資に関するリスク

当社グループでは、特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良や定期的な大規模修繕が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設、継続的な改良や定期的な大規模修繕に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進などの環境負荷低減に取り組んでいます。また、炭素税やエネルギーコストの増加等が重大なリスクとの認識のもと、カーボンニュートラルに向けたCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みを強化し、TCFD提言に基づく開

示に取り組んでいます。今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 発生の可能性（中）、影響度（小）

法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制の遵守はもとより、法令改正の動向調査を行うとともに、定期的な社内教育や監査等も実施しながら公正な企業活動に努めていますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、財務の健全性維持のための有利子負債の適切な管理や借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引を行うことがあります。金利情勢の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 発生の可能性（低）、影響度（大）

一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、売上の安定を図るため顧客の多様化に努めていますが、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 発生の可能性（低）、影響度（中）

海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。当社グループは、現地の当局や在外連結子会社と緊密なコミュニケーションをとるとともに各国の情勢に詳しい専門家の助言を得ることなどによりリスクの軽減を図っています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

人材の確保及び労務関連のリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。当社グループは、多様な人材の積極的な採用や育成、自動化などによる省力を通じて最適かつ効率的な人材の確保に努めていますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、又は機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいます。労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループでは、競争力における優位性を確保するため、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査や監視を行い、必要に応じて代替技術の開発や他社の知的財産権の譲り受け又はライセンス取得により、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末（2022年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2021年12月31日）と比較して497億78百万円増加し、7,479億7百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して206億8百万円増加し、2,189億95百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して291億69百万円増加し、5,289億12百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,246億34百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益261億84百万円（同20.1%減）、経常利益340億58百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益281億67百万円（同0.9%増）となりました。

部門別の経営成績は次のとおりです。

「電子・情報」の分野は、売上高1,487億64百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。「機能材料・その他」の分野は、売上高1,758億70百万円（同27.9%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて278億60百万円減少し、1,068億62百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は315億63百万円（前連結会計年度比383億17百万円の収入減）となりました。

投資活動に使用した資金は571億55百万円（同254億円の支出増）となりました。

財務活動に使用した資金は58億74百万円（同233億4百万円の支出減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	346,893	121.1
合計	346,893	121.1

（注）生産金額は、平均販売価額により算出したものです。

b. 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	324,634	111.2
合計	324,634	111.2

（注）最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

相手先	金額（百万円）	割合（％）
L Gディスプレイ(株)	41,898	14.3

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2023年3月31日）において判断したものです。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減 (百万円)
総資産	698,129	747,907	49,778
負債	198,386	218,995	20,608
純資産	499,742	528,912	29,169

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して497億78百万円増加し、7,479億7百万円となりました。流動資産では、期末に向けて出荷が減少したこと等により、商品及び製品が増加しました。また、価格の高騰やサプライチェーンの混乱に備えた調達により、原材料及び貯蔵品が増加しました。固定資産では、減価償却が進んだ一方で、設備投資や円安による外貨建て資産の円換算額の増加等により有形固定資産が増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して206億8百万円増加し、2,189億95百万円となりました。流動負債では、原材料等の仕入高の増加により支払手形及び買掛金が、また、返済期限が1年以内の長期借入金を振り替えたことにより短期借入金がそれぞれ増加しました。一方、社債を償還しました。

固定負債では、海外子会社において設備投資のための借入を行い、また当社初となるグリーンローンによる資金調達を行ったこと等から、長期借入金が増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して291億69百万円増加し、5,289億12百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により利益剰余金が増加しました。また、主要な通貨において円安に振れたことから、為替換算調整勘定が増加しました。

b. 経営成績

(当連結会計年度の経営成績)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
売上高	292,033	324,634	11.2
営業利益	32,779	26,184	20.1
(営業利益率)	(11.2%)	(8.1%)	-
経常利益	44,979	34,058	24.3
親会社株主に帰属する当期純利益	27,904	28,167	0.9

## (部門別の経営成績)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
電子・情報	154,556	52.9	148,764	45.8	5,792	3.7
機能材料・その他	137,476	47.1	175,870	54.2	38,393	27.9
合計	292,033	100.0	324,634	100.0	32,601	11.2

2022年度(当連結会計年度)は、中期経営計画「EGP2026」の計画初年度です。

当連結会計年度においては、世界的にサプライチェーンが混乱しましたが、早期の調達や調達先の拡大等に取り組んだことで、生産活動や製品出荷、設備投資に大きな影響を与えることなく事業を遂行してまいりました。また、各事業分野において将来を見据えた戦略を着実に実行し、目標の達成に向けて歩みを進めることができました。

FPD用ガラス事業では、中国での事業基盤強化のため、中国廈門の生産拠点において新たに加工設備の投資を行い、第10.5世代サイズの溶融・成形から加工までの一貫生産体制を構築しました。ガラス繊維事業では、マレーシアにおいて設備投資を行い、今後も成長が見込まれる自動車関連市場におけるコスト競争力向上とグローバル供給体制強化を図ってきました。光関連・電子デバイス用ガラス事業では、半導体分野等において拡販や新製品の事業化を進めました。医薬用管ガラス事業では、将来の需要を見据えマレーシアで生産能力増強のための投資を行いました。

一方、研究開発の取り組みにおいては、全固体ナトリウムイオン二次電池の開発が進展したほか、無色透明ガラスとして世界一高い屈折率を持つガラスを開発し、宝飾ガラスinfiora®の事業を開始しました。

今後も世界経済は不確実性が高く将来の予測が困難な状況が続くものと思われませんが、当社グループとしては、中期経営計画のスローガンを旗印に、“自らが変化し、スピードをあげて”事業に邁進していくことで「EGP2026」の経営目標を達成してまいります。

部門別の状況は次のとおりです。

「電子・情報」分野では、FPD用ガラスは、第2四半期以降得意先の生産調整の影響を受け、売上は前連結会計年度を下回りました。電子デバイス用ガラスは、半導体やイメージセンサ向けを中心に需要が堅調に推移し、売上は前連結会計年度を上回りました。これらの結果、電子・情報の売上は前連結会計年度比で減少しました。

「機能材料・その他」分野では、ガラスファイバは、第3四半期に入り自動車部品向け高機能樹脂用途を中心に需要が弱くなりましたが、円安に加え、製品価格の改定、物流やエネルギーコストに係るサーチャージが売上を下支えしました。医薬用管ガラスや耐熱ガラスは、第4四半期に需要が軟化したものの、円安等が売上に寄与しました。これらの結果、機能材料・その他の売上は前連結会計年度を上回りました。

これらにより、売上高は3,246億34百万円(前連結会計年度比11.2%増)となりました。

損益面では、原燃料価格や物流費の高騰、円安の進行等によりコストが上昇する中、費用削減や生産性改善等の取り組みを強化し、製品価格の改定や各種サーチャージによるコストの回収に努めました。しかしながら、FPD用ガラスを中心とした稼働率低下による原価高が大きく影響し、営業利益は261億84百万円(同20.1%減)となりました。この結果、売上高営業利益率は8.1%と前連結会計年度と比べ、3.1ポイント下がりました。

また、営業利益の減少に加えて、営業外収益において海外子会社の借入に係る債権債務の評価替えによる為替差益が前連結会計年度に比べ減少したこと等により、経常利益は340億58百万円(同24.3%減)となりました。

特別損益については、前連結会計年度は、2020年に発生した国内事業場の停電等に関して多額の特別損失を計上したため58億40百万円の損失となった一方、当連結会計年度は、上記停電に係る受取保険金を特別利益に計上したこと等により54億59百万円の利益となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は395億17百万円(同1.0%増)となりました。また、法人税、住民税及び事業税は81億11百万円を、法人税等調整額は29億10百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は281億67百万円(同0.9%増)となりました。

なお、1株当たり当期純利益は302円76銭(同4.0%増)となりました。

(2023年2月3日公表の2023年度の業績予想)

	第2四半期(累計)	通期	EGP2026目標値
売上高	1,600億円	3,400億円	4,000億円
営業利益	30億円	100億円	450億円
(営業利益率)	(1.9%)	(2.9%)	(11%)
経常利益	30億円	100億円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	20億円	80億円	-

2023年度については、世界経済は、インフレーションの加速や地政学リスクによる影響など先行き不透明な状況が続くものの緩やかに持ち直すと見込んでいます。

「電子・情報」分野においては、FPD用ガラスは、中国市場を中心に緩やかな回復が期待されるものの、前半は得意先の生産調整の影響を大きく受けるものと見込んでいます。電子デバイス用ガラスは、半導体や自動車等の注力市場において拡販と開発品の事業化を推進していきます。

「機能材料・その他」分野においては、ガラスファイバは、自動車関連市場向けを中心に需要が徐々に回復するものと予想しています。医薬用管ガラスは、年後半には需要が回復する見込みです。耐熱ガラスは、需要が一巡するものの、底堅い売上を見込んでいます。

損益面では、原燃料価格のさらなる高騰や稼働調整等が利益を圧迫する見込みです。引き続き、費用削減や生産性改善、需要動向に対応した稼働に取り組むとともに、製品価格の改定やサーチャージによるコスト回収を進めることで利益の確保に努めてまいります。一方、新製品や新たな製造プロセスの開発など将来を見据えた成長投資は、手を緩めることなく着実に進めてまいります。

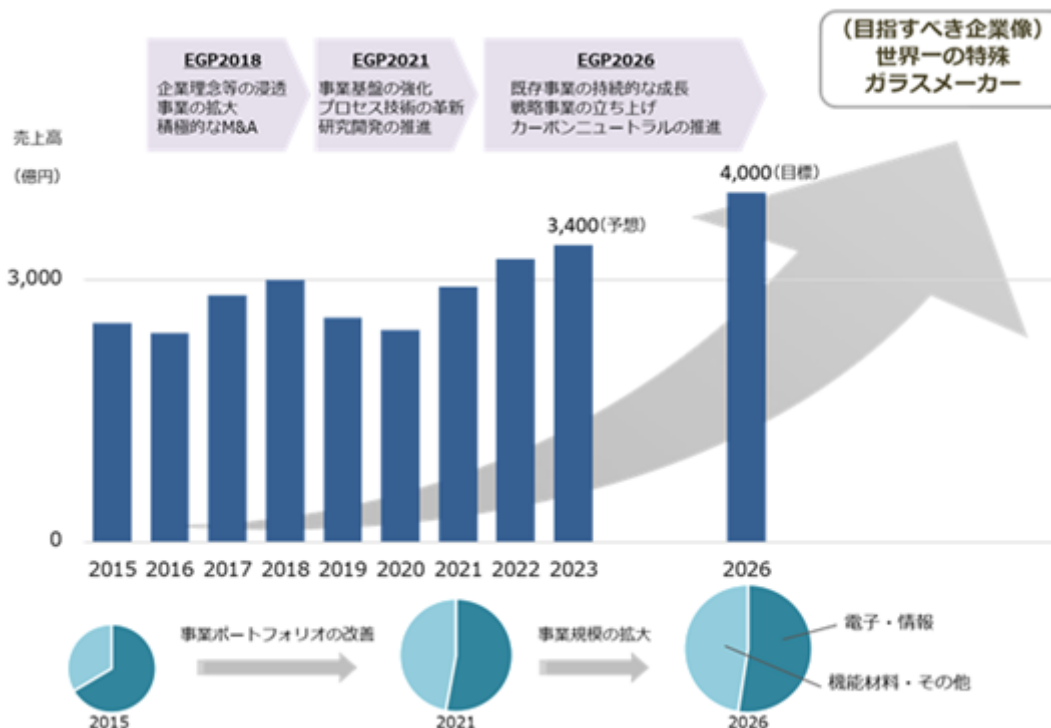
当社グループでは、2022年度から5か年の新中期経営計画「EGP2026」をスタートしています。

初回の「EGP2018」では「企業理念の浸透」、「事業の拡大」、「積極的なM&A」に、2回目の「EGP2021」では「事業基盤の強化」、「プロセス技術の革新」、「研究開発の推進」に取り組んできました。これらの結果、2015年度と2021年度を比較すると、事業規模の拡大だけでなく、事業ポートフォリオを大きく改善することができました。

「EGP2026」では、目指すべき企業像である“世界一の特殊ガラスメーカー”の実現に向けて、「既存事業の持続的な成長」、「戦略事業の立ち上げ」、「カーボンニュートラルの推進」に全社を挙げて取り組んでまいります。「EGP2026」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 <中期経営計画「EGP2026」>をご覧ください。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

## 〔中期経営計画の変遷〕



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,881	31,563	38,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,754	57,155	25,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,178	5,874	23,304
現金及び現金同等物の期末残高	134,723	106,862	27,860

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度並みに推移しました。一方、販売の減速や原材料及び貯蔵品の増加により棚卸資産が増加するとともに、法人税等の支払いが増加したこと等により、営業活動によって得られた資金は315億63百万円（前連結会計年度比383億17百万円の収入減）となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主としてFPD用ガラス及びガラスファイバ設備の取得により、投資活動に使用した資金は571億55百万円（同254億円の支出増）となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

株主への配当金の支払い及び社債の償還があったものの、新たにグリーンローンによる資金調達を行ったことから、財務活動によって使用した資金は58億74百万円（同233億4百万円の支出減）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額36億5百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ278億60百万円減少し、1,068億62百万円となりました。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業環境の変化に耐えうる強固な財務基盤を目指すとともに、経営全般のさらなる効率化を追求するべく、キャッシュ・フロー重視、資産効率重視（金融資産・棚卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約）、財務の健全性を財務方針に掲げています。

設備投資に関しては、設備の更新やガラス溶融炉の定期修繕のほか、マーケットの成長やカスタマーニーズに応じた投資を行うとともに、工場の強健化やカーボンニュートラルの実現に向けた投資を実行してまいります。研究開発に関しても、会社の成長基盤となる基礎的研究開発を継続的に行うとともに、成長分野への事業展開を見据えた製品開発を進めてまいります。

当社グループの所要資金は、主として設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金、借入金及び社債の発行等で賄っています。また、グループファイナンスを活用することで手許資金の活用を図っています。一方、当社グループは機動的な資金調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。当社としましては、主要な取引先金融機関と良好な取引関係を維持していることに加えて、日本格付研究所の格付は「シングルAプラス」となっていることから、安定的に資金調達ができるものと認識しています。

なお、当社は、2022年11月、グリーンファイナンス・フレームワークを策定し、当社初となるグリーンローンにより、国内金融機関5社から総額100億円の資金調達を実施しました。本フレームワークは、株式会社日本格付研究所（JCR）からグリーンボンド原則・ガイドライン及びグリーンローン原則・ガイドラインへの適合性について最上位である「Green1（F）」の評価を得ています。

今後も、健全な財務基盤の下、事業環境の変化する中においても安定した事業運営が行えるよう努めてまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資、並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えます。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な指標と位置付けています。

2022年2月2日に公表しました中期経営計画「EGP2026」においても、これらを経営目標として掲げ、確実に達成してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社グループの連結財務諸表で採用する会計方針や、連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益費用の報告金額に影響を及ぼす見積りのうち、下記のものに特に重要なものと判断しています。

##### ・繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、納税主体ごとに将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎としています。

課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的開発で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（AI等を活用したデータ解析を含む）を用いた研究開発にも取り組んでいます。戦略的開発については、スタッフ機能部門とライン部門が、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。さらに、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、2022年1月にマーケティング部を新設し、会社全般にわたるマーケティング活動として、市場、製品、技術に係る情報の収集や分析、製品や技術のプロモーション、顧客獲得のための情報発信等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は7,266百万円となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

### 「基礎・応用開発」

研究開発では、材料設計、製造プロセス技術、評価技術といったコア技術の開発・改良、コア技術をベースにガラスの特徴を最大限に活かし、より高い機能を引き出す製品設計とプロセス設計、中長期に亘り社会や産業界のニーズに応える次世代ガラスによる新製品の創出を主たる目的とし、以下のような取り組みを行っています。

コア技術の開発・改良：ガラスの基礎物性や新プロセスの研究に基づく材料設計、シミュレーション研究や溶融清澄研究などによる製造プロセス技術、高度な分析・測定・解析技術を用いた評価技術の研究開発。

製品設計とプロセス設計：求められる製品の特性や用途に合わせ、コア技術を駆使し、ディスプレイ用ガラスや表示デバイス用カバーガラス（化学強化専用ガラス）、光関連ガラスや電子デバイス用ガラス、ガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラス、高機能粉末ガラスなどの製品設計とプロセス設計における研究開発。

次世代ガラスによる新製品創出：世界最高性能の赤外線透過ガラスによる明るく鮮明な画像創出に貢献する赤外線用レンズ、従来材料の約2倍の磁気光学特性を有するガラスを用いた高性能な光アイソレータ、電池の主部材すべてに結晶化ガラスを用いたオール酸化物全固体ナトリウム（Na）イオン二次電池、ダイヤモンドに匹敵する輝きとダイヤモンドを超えるファイアを併せ持つ宝飾ガラス「infiora®」など、従来にはない特性を有するガラスを新製品の創出に繋げる研究開発。

上記に加え、新技術の導入やコア技術のさらなる進化など研究開発の活性化を目的に、国内外の大学や研究機関とのネットワーク構築や共同研究に積極的に取り組んでいます。

戦略的開発では、現事業分野を超える次世代の技術・製品やプロセスの開発を行っています。カーボンニュートラルプロジェクトを立ち上げ、2050年までのカーボンニュートラルの達成を目指して、全電気溶融の全社水平展開、水素・酸素バーナーを用いた燃焼技術によるガラス溶融の実証等CO<sub>2</sub>フリー燃料の技術開発や再生可能エネルギーの活用等の施策を推進しています。また、風力発電用風車ブレード用途の高弾性率ガラスファイバや全固体Naイオン二次電池等の環境配慮製品の開発にも取り組んでいます。その他、ガラスの可能性を広げる加工技術として、特殊な熱源による曲面成形やレーザー光を利用した精密加工などのプロセス技術開発も行っています。

これらの結果、基礎・応用開発における研究開発費は3,135百万円となりました。



## 「事業部門開発」

事業部門開発では、製造プロセス技術の研究開発、その技術を活かしたガラスの高機能化を主たる目的に、以下のような取り組みを行っています。

製造プロセス技術の研究開発：超高精細ディスプレイ用ガラスや高強度な化学強化専用ガラス、極限まで薄いガラス、高機能化する電子デバイス用ガラス、ガラスファイバ、医薬用管ガラスなどの製造を可能にする溶融・成形・加工・検査技術などの高度化。

ガラスの高機能化：防眩や反射防止、汚れ防止など様々な機能を持たせた膜をガラスに付与する成膜技術や各種高性能ミラーなどの研究開発。ガラスを金属、セラミックス、樹脂などの有機材料と組み合わせる複合化技術の研究開発。他社との協業や提携を行うことにより、当社のガラスの機能をさらに高める研究開発や新規分野の開拓に繋がる研究開発。

これらの結果、事業部門開発における研究開発費は4,131百万円となりました。  
具体的な状況は次のとおりです。

### (電子・情報)

ディスプレイ用ガラスについては、超高精細ディスプレイの需要に対応するため、得意先の製造工程での寸法変化を極小小さくする材料及び技術開発に取り組んでおり、化学強化専用ガラスについては、モバイル端末用途では高落下強度を実現するカバーガラスの開発に取り組んでいます。車載用では防眩、反射防止、防汚膜を施したカバーガラスの技術開発に取り組み、新型電気自動車の車載ディスプレイへの採用も進んでいます。さらに高度な薄膜技術を駆使した車載、自動運転関連をはじめとする各種センサー用高機能膜の技術開発や、ディスプレイの高コントラスト化を実現できるカバーガラス用成膜材料の技術開発にも取り組んでいます。

また、薄いフィルムのような柔軟性を持つ超薄板ガラス「G-Leaf」のロール巻き量産技術や、その切断・成膜といった製造プロセス開発に取り組み、ロール・ツー・ロールプロセスにより貼り合わせて一体化した世界初の超薄板偏光フィルムの開発にも成功しています。“超薄板ガラス-樹脂積層体”「Lamion」については、デジタルサイネージ保護パネルや駅のホームドアなどの機能向上に加え、新たな分野への適用を目指した技術開発に取り組んでいます。さらに、フォルダブルディスプレイのカバーガラス用に世界最薄となる薄さの化学強化専用ガラス「Dinorex UTG」の開発にも成功しました。

光関連ガラス・電子デバイス用ガラスについては、蛍光体ガラス「ルミファス」などの照明や家電、情報通信分野における新製品の研究開発に取り組んでいます。例えば、赤外線吸収効率を維持しつつ世界最高の可視光透過率を持つ赤外線吸収フィルター、イメージセンサやLEDなどの素子を封止するのに最適なセラミックス封止用レーザーガラスフリット及びハンダ付きリッドガラス、世界最高の屈折率と内部透過率を備えたスマートグラス用基板ガラス、石英ガラスと同等の深紫外線透過率を有し、低温で熱加工が可能な深紫外線透過ガラス、世界最高の光取り出し効率を持つ深紫外LED用リッドガラス、高速化・大容量化が求められる5G（次世代通信規格）における光通信デバイスの小型化・高性能化に貢献する全面反射防止膜付き微小ボールレンズなどの光部品用ガラス、5G無線通信エリアを拡大するガラス基板を用いた透明アンテナや電波レンズを用いた電源不要のリピーター、業界最小の誘電正接を有するLTC用材料、ガソリンの燃焼効率を高めるための各種センサー用ガラスなど様々な新製品の研究開発を進めています。

### (機能材料・その他)

ガラスファイバについては、自動車の軽量化と燃費改善に役立つ主力の自動車部品向け高機能樹脂用のチョップドストランド、建築・土木分野でのセメント強化用として最適な耐アルカリ性ガラスファイバ、モバイル端末の筐体などの樹脂強化用として断面を楕円形状にすることで強度と外観品位を向上させるフラットガラスファイバ、風力発電用風車ブレード用途の高弾性率ガラスファイバ、その他の市場開拓を目指した新製品の研究開発に取り組んでいます。

医療分野においては、医療の高度化に伴って反応性の高い新薬が開発されており、容器内面での反応による薬液の汚染への対策として化学的耐久性に優れた高品位の医薬用管ガラスの技術開発を進めています。

耐熱ガラスの分野においては、調理器トッププレート等に使用されている結晶化ガラスの適用範囲の拡大を目指し、世界初となる無色化に成功するなど、特性改善に関する開発に取り組んでいます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において拡販に向けた設備増設、生産性改善に資する設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に68,024百万円の設備投資を実施しました。

「電子・情報」の分野においては、電気硝子（廈門）有限公司における事業基盤の強化に係る投資、生産性改善とカーボンニュートラルに資する革新的製造プロセスに係る投資などを、「機能材料・その他」の分野においては、主にニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd.におけるガラスファイバの拡販に向けた投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社・大津事業場 (滋賀県大津市)	ガラス事業	ガラス製造設備	3,131	34,996	1,515 (76) [52]	141	39,785	607 [131]
滋賀高月事業場 (滋賀県長浜市)	ガラス事業	ガラス製造設備	11,296	50,961	2,495 (318) [127]	145	64,899	531 [192]
能登川事業場 (滋賀県東近江市)	ガラス事業	ガラス製造設備	13,047	59,095	1,880 (228) [23]	68	74,091	463 [182]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. 土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしています。  
 3. 長期にわたって休止中の主要な設備はありません。  
 4. 従業員数の [ ] は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

##### (2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. (マレーシア セランゴール州)	ガラス事業	ガラス製造設備	3,346	54,170	1,779 (235)	37	59,334	570
電気硝子 (Korea) ㈱ (大韓民国 京畿道)	ガラス事業	ガラス製造設備	9,581	22,577	2 (-) [102]	74	32,233	247
電気硝子 (廈門) 有限公司 (中華人民共和国 福建省)	ガラス事業	ガラス製造設備	26,791	59,954	2 (-) [134]	1,357	88,103	486

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2. 土地の全部を賃借しています。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしています。  
 3. 長期にわたって休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

2022年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エレクトリック・ グラス・ファイ バ・NL, B.V.	オランダ Hoogezand	ガラス事業	ガラス 製造設備	7,000	6,251	主に自己資金及 び外部からの借 入金	2017年10月	1 未定	2
ニッポン・エレクトリック・ グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	ガラス事業	ガラス 製造設備	21,100	18,943	主に自己資金及 び外部からの借 入金	2021年11月	2023年2月	3

- (注) 1. 工事完了時期等を見直し中のため未定としています。  
2. 年間6万トンの生産能力の増強を見込んでいます。  
3. 当該新設設備の完成により、生産能力は従来比約15%増加する見込みです。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	398,092,988	99,523,246	-	32,155	-	33,885

(注) 2017年7月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は398,092,988株減少し、99,523,246株となっています。

#### (5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	68	41	438	283	88	38,045	38,963	-
所有株式数 (単元)	-	322,486	42,718	141,910	159,205	380	327,158	993,857	137,546
所有株式数の 割合(%)	-	32.45	4.30	14.28	16.02	0.04	32.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,480,511株は、64,805単元を「個人その他」の欄に、11株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び20株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,167	15.23
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	9,505	10.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,993	6.44
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,263	2.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,941	2.09
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,617	1.74
金 慶光	京都府京都市北区	1,600	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,326	1.43
日本電気硝子取引先持株会	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,203	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,117	1.20
計	-	40,737	43.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,480,511株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。
2. 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている野村證券株式会社の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、ノムライインターナショナルピーエルシー他1社が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムライインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	203	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,706	5.73
計	-	5,909	5.94

- 3 . 2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2022年12月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	960	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,752	2.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,152	4.17
計	-	7,865	7.90

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,480,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,905,200	929,052	同上
単元未満株式	普通株式 137,546	-	-
発行済株式総数	99,523,246	-	-
総株主の議決権	-	929,052	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式11株が含まれています。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	6,480,500	-	6,480,500	6.51
計	-	6,480,500	-	6,480,500	6.51

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	529	1,435
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,000	44,096	-	-
保有自己株式数	6,480,511	-	6,480,511	-

(注)「当期間」における「保有自己株式数」には2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本とし、株主資本配当率(DOE)2%以上を目標に、業績、財務状況等を勘案しながら配当金額を決定しています。また、弾力的な還元策も実施してまいります。内部留保資金については将来を見据えた研究開発や成長投資などのために活用してまいります。

配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおり1株につき60円の期末配当を実施しました。この結果、中間配当金60円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年7月29日 取締役会決議	5,582	60.00
2023年3月30日 定時株主総会決議	5,582	60.00



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

#### a. 当社企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、企業価値の向上と持続的成長を図るため、会社法上の機関である株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置し、経営における透明性を確保し、業務執行に対する監督機能の強化を図ることのできる体制としています。

#### b. 取締役・取締役会

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役会としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。このほか、年1回開催される予算説明会において執行役員から直接当事業年度の総括及び翌事業年度の予算の説明を受けることで経営の監視に努めています。なお、提出日現在（2023年3月31日）、取締役会は社内取締役5名（うち、2名は代表取締役）及び社外取締役3名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役会議長 松本元春（代表取締役取締役会長）

取締役 岸本暁（代表取締役社長）、山崎博樹、加埜智典、森井守

社外取締役 裏出令子、伊藤博之、伊藤好生

また、上記構成員の他、取締役会及び予算説明会には全ての監査役が出席しています。

#### c. 執行役員

当社は業務執行について、執行役員制度を採用しており、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）の他、提出日現在（2023年3月31日）、17名（うち、3名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。その構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 岸本暁（代表取締役社長）

常務執行役員 山崎博樹（取締役）、加埜智典（取締役）、森井守（取締役）、中村憲生、松宮晴樹、角見昌昭、小林正宏、野村博明

執行役員 堀内拓男、金谷仁、中島利幸、織田英孝、玉村嘉之、濱島健、岡卓司、和田正紀、Eric Barrouillet

#### d. 経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。提出日現在（2023年3月31日）社内取締役5名（うち、2名は代表取締役）及び常務執行役員5名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役 松本元春（代表取締役取締役会長）、岸本暁（代表取締役社長）、山崎博樹、加埜智典、森井守

常務執行役員 中村憲生、松宮晴樹、角見昌昭、小林正宏、野村博明

#### e. 指名・報酬諮問委員会

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、代表取締役の選定・解職及び取締役報酬の決定プロセスに透明性、客観性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を設置しています。

同委員会では代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬方針・制度、取締役の報酬額に関する事項の妥当性について審議を行い、取締役会に答申しています。

なお、同委員会は取締役会長、社長及び社外取締役3名で構成されており、社外取締役が過半数を占めています。その構成員は以下のとおりです。

委員長 伊藤好生（社外取締役）

委員 松本元春（代表取締役取締役会長）、岸本暁（代表取締役社長）、裏出令子（社外取締役）、伊藤博之（社外取締役）

#### f. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。提出日現在（2023年3月31日）、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

監査役会議長 應治雅彦（常勤監査役）  
常勤監査役 林嘉久  
社外監査役 矢倉幸裕、印藤弘二

#### 上記の体制を採用している理由

当社では、上記に記載のとおり現体制において経営監視機能が有効に働いていると考えているためです。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

##### a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び連結子会社）内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、NEGグループ企業行動憲章、NEGグループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所等）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取り締り役会及び監査役に報告します。また、コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長及び監査役に報告します。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的リスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（資材等の調達、自然災害、事故災害、情報セキュリティ、環境等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告します。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

##### e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となるNEGグループ企業行動憲章、NEGグループ企業行動規範を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

また、当社グループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣し、各子会社の担当の執行役員を定め、事業遂行上の相談を受け付ける体制を敷くとともに、本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。また、定期的に当社及び子会社を対象にリスク調査を行い、当社グループとしてのリスクの把握を行い、適宜対応します。特に在外連結子会社については、重大な自然災害の発

生等、当社に報告すべき事項のリストを作成し、問題が生じた場合の把握、対応に努めます。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

当社グループ業務の効率面では、グループファイナンスやグループ共通の会計システムを活用します。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取扱いについては、監査役の意見を尊重します。

- g. 監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに監査役へ報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。さらに、コンプライアンス委員会は、当社又は当社グループ各社の取締役又は執行役員が関与する法令違反行為等の通報を受け付け又は報告を受けた場合には、適時、その内容を監査役に報告します。

このほか、取締役及び従業員は、監査役が要求した場合には速やかに報告を行います。

子会社の監査上の問題把握のため、監査役は、子会社の監査役と適宜連携を図ります。

- h. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告していますが、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした解雇その他のいかなる不利益取扱いも禁止します。

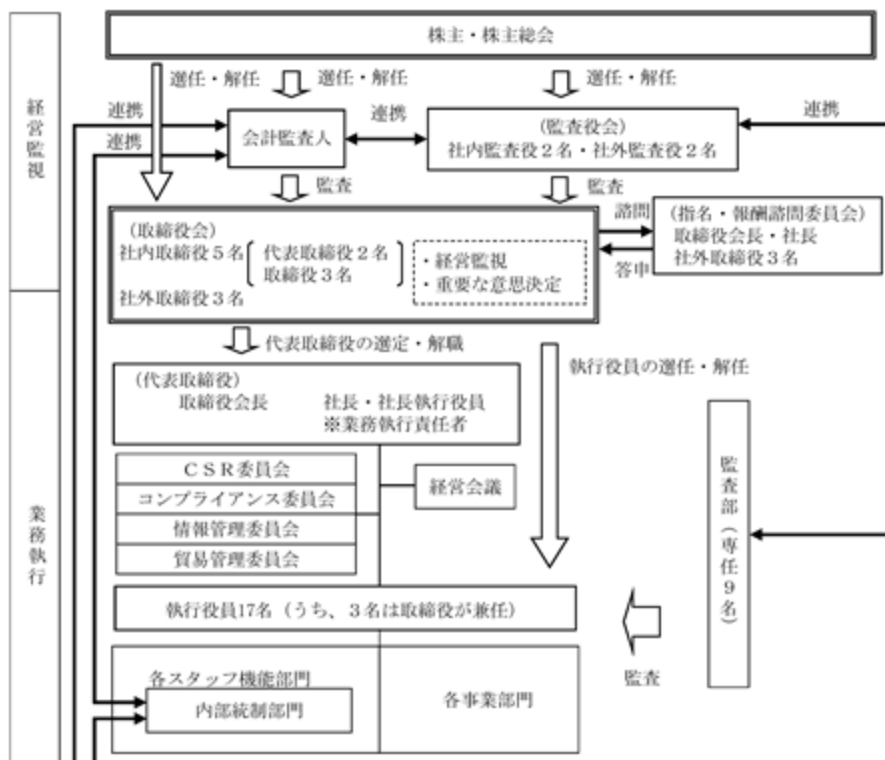
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役からの申請に基づき、支払い処理を行います。

- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

前述の ~ をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外取締役又は社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役、執行役員、当社子会社（テクネグラス LLC、エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.、エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC を除く。）の取締役及び監査役、並びに関連会社に当社から派遣している取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は当社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会における決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

##### b. 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

##### c. 中間配当

当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	松本 元春	1957年5月30日	1982年4月 当社入社 2003年6月 テクネグラス Inc. (現 テクネグラス LLC) CEO 2005年2月 当社経理部長 2007年4月 執行役員就任 2011年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 2013年4月 専務執行役員就任 2015年3月 代表取締役 社長就任 社長執行役員就任 2023年1月 代表取締役 取締役会長就任(現任)	(注) 3	26,700
代表取締役 社長 社長執行役員	岸本 暁	1962年12月13日	1985年4月 当社入社 2012年4月 電子部品事業本部電子部品事業部長 2013年4月 執行役員就任 2016年1月 電子部品事業本部長 2017年10月 コンシューマーガラス事業本部長 2019年1月 常務執行役員就任 2023年1月 社長執行役員就任(現任) 2023年3月 代表取締役 社長就任(現任)	(注) 3	1,700
取締役 常務執行役員	山崎 博樹	1962年3月11日	1984年4月 当社入社 2006年10月 技術部長 2011年4月 執行役員就任 2016年1月 技術本部長 2016年3月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注) 3	13,400
取締役 常務執行役員 ディスプレイ事業本部長	加埜 智典	1965年3月2日	1989年4月 当社入社 2015年3月 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長 2016年1月 執行役員就任 2019年7月 電気硝子(厦門)有限公司董事長就任(現任) 2020年1月 当社常務執行役員就任(現任) 2021年1月 ディスプレイ事業本部長(現任) 電気硝子(上海)有限公司董事長就任(現任) 東陽電子硝子株式会社代表理事就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	森井 守	1962年 8月18日	1985年 4月 当社入社 2014年 6月 経理部長 2017年 1月 執行役員就任 2021年 1月 常務執行役員就任(現任) 2022年 3月 取締役就任(現任)	(注) 3	4,400
取締役	裏出 令子	1953年 2月 6日	2010年 4月 国立大学法人京都大学大学院農学 研究科教授 2018年 4月 同大学名誉教授(現任) 同大学複合原子力科学研究所特任 教授(現任) 2019年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	伊藤 博之	1965年11月20日	2009年 4月 国立大学法人滋賀大学経済学部教 授 2020年 3月 当社取締役就任(現任) 2020年 4月 国立大学法人滋賀大学名誉教授 (現任) 学校法人大阪経済大学経営学部教 授(現任)	(注) 3	-
取締役	伊藤 好生	1953年 3月18日	1973年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソ ニックホールディングス株式会 社)入社 2014年 6月 同社代表取締役専務就任 2017年 4月 同社代表取締役副社長就任 2017年 6月 同社代表取締役副社長執行役員就 任 2019年 6月 同社退職 2020年 6月 亀田製菓株式会社社外取締役就任 (現任) 2021年 6月 一般社団法人日中経済貿易セン ター代表理事会長就任(現任) 2022年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	應治 雅彦	1959年 9月20日	1982年 4月 当社入社 2010年10月 開発部長 2015年 1月 社長付 2015年 3月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2,500
常勤監査役	林 嘉久	1963年 5月14日	1986年 4月 当社入社 2015年 3月 総務部長 2019年 3月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	矢倉 幸裕	1964年 5月 9日	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年 4月 公認会計士登録 2020年 6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2020年 7月 矢倉公認会計士事務所開設(現在) 2020年 8月 税理士登録 2022年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	印藤 弘二	1963年 6月 1日	1989年 4月 弁護士登録 昭和法律事務所入所 1994年 1月 同事務所パートナー就任 1998年 5月 はばたき総合法律事務所開設 同事務所パートナー就任(現任) 2020年 6月 株式会社キーエンス社外監査役就任(現任) 2023年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					56,300

(注) 1. 取締役 裏出令子、伊藤博之及び伊藤好生の3氏は、社外取締役です。

2. 監査役 矢倉幸裕及び印藤弘二の両氏は、社外監査役です。
3. 2023年 3月30日開催の定時株主総会終結の時から 1年間です。
4. 2023年 3月30日開催の定時株主総会終結の時から 4年間です。
5. 2022年 3月30日開催の定時株主総会終結の時から 4年間です。
6. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(2023年 3月31日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	岸本 暁	執行役員	堀内 拓男
常務執行役員	山崎 博樹	執行役員	金谷 仁
常務執行役員	加埜 智典	執行役員	中島 利幸
常務執行役員	森井 守	執行役員	織田 英孝
常務執行役員	中村 憲生	執行役員	玉村 嘉之
常務執行役員	松宮 晴樹	執行役員	濱島 健
常務執行役員	角見 昌昭	執行役員	岡 卓司
常務執行役員	小林 正宏	執行役員	和田 正紀
常務執行役員	野村 博明	執行役員	Eric Barrouillet

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡辺 徹	1966年 2月 2日	1993年 4月 弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業、弁護士法人北浜法律事務所)入所 1998年 1月 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー就任(現任) 2007年 6月 オーウエル株式会社社外監査役就任 2015年12月 SHO-BI株式会社(現 粧美堂株式会社)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6月 青山商事株式会社社外取締役就任(現任) 2020年 1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現任) 2020年 6月 オーウエル株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	-

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

a. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
該当事項はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の裏出令子氏は、国立大学法人京都大学名誉教授及び同大学複合原子力科学研究所特任教授です。当社は、我が国におけるガラス基礎研究の振興と人材育成のために、2023年4月開設予定の同大学大学院工学研究科寄附講座「ガラス基礎科学講座」へ、信託方式により資金を拠出する予定です。同大学は、毎年、同講座の運営に必要な金額を引き出し、当社は、当該信託に対し毎年1億円を上限として使用された金額の補充を行います。この年間補充額は、直近事業年度における同大学の年間総収入(1,663億円)の0.1%未満です。その割合は僅少であり、同氏の所属する部局と寄附先の部局が異なること及び同氏が大学を代表する立場にないことから直接の利害関係はなく、同氏の独立性に問題はないと判断しています。

また、社外取締役の伊藤好生氏が代表取締役を務めていたパナソニック株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)グループと当社グループの間には、定常的な取引(当事業年度中における取引額の割合は、当社連結売上高の0.4%)があります。上記の定常的な取引に関しては、その割合が僅少であり、また、同氏が同社を退職後、すでに3年が経過していることから、同氏の独立性に問題はないと判断しています。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準(以下に該当しない者)に従って、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断される方を社外取締役及び社外監査役に選任しています。

1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。)

4) 最近において1)、2)、又は3)に掲げる者に該当していた者

5) 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(a)から(c)までのいずれかに該当していた者

(a) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(b) 当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限り。)

(c) 当社の兄弟会社の業務執行者

6) 次の(a)から(h)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除きます。)の近親者

(a) 1)から前5)までに掲げる者

(b) 当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含みます。以下同じです。)(社外監査役を独立役員として指定する場合に限り。)

(c) 当社の子会社の業務執行者

(d) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限り。)

(e) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(f) 当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限り。)

(g) 当社の兄弟会社の業務執行者

(h) 最近において前(b)~(d)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。)に該当していた者

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、取締役会等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、会社経営に長年に亘って携わり、会社経営に関する知識、豊富な経験を有した会社経営経験者、企業統治や経営組織に関する専門的な知識、豊富な経験をもった経営学者及び農学出身の理系研究者として同分野の専門的な知識や豊富な経験をもった研究者を社外取締役に選任しています。

また、当社は、監査機能の強化を図り、取締役会や監査等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、専門的な知識や豊富な経験をもった公認会計士兼税理士1名及び弁護士1名の計2名を社外監査役に選任しており、各社外監査役は積極的にその役割を果たしています。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会で当社監査部による内部監査について報告を受けています。社外取締役は、取締役会の付議事項について事前に概要説明を受け、監査役監査の一環である取締役及び執行役員との面談に同席しています。社外監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外監査役は、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行い、監査部、内部統制部門を統括している総務部及び会計監査人などと定期的に、又は必要に応じて報告を受け、意見交換を行っています。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

提出日現在(2023年3月31日)、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成されています。社外監査役矢倉幸裕氏は公認会計士兼税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役印藤弘二氏は弁護士として豊富な経験と法律等に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は、原則、毎月1回開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。当事業年度は合計13回開催し、各監査役の出席率は100%でした。決議事項としては、監査役会議長及び特定監査役の選定、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の報酬等の同意、監査役選任議案の同意、会計監査人の非保証業務提供への同意、会計監査人の再任又は不再任の決定、監査報告書の作成等が付議されました。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により適宜意見表明を行うほか、重点監査テーマを設定し業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。重点監査項目としては、取締役及び執行役員との面談、各部門における内部統制の整備状況、財務報告に係る内部統制評価立会い、国内外子会社の運営及び管理状況、事業報告及び計算書類並びに連結計算書類等の監査を実施しました。

また、総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助し、監査役に適宜、必要な情報が伝達されるように努めています。

#### 内部監査の状況

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部(提出日現在(2023年3月31日):専任9名)を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、内部監査士の資格を有する部員や、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。そのうち、財務報告に係る内部統制については会計監査人とも報告、意見交換を行っています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

##### b. 継続監査期間

52年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社にて調査が可能であった期間を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員: 洪性禎氏、溝静太氏、大西洋平氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、 その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に検討し、会計監査人を選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、同法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を明文化しており、監査役との連携、監査計画・監査結果の報告、監査チーム体制、監査結果の相当性、外部レビューの結果、関連部門からの意見聴取結果などの観点から、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が適任と判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	2	64	0
連結子会社	-	-	-	-
計	63	2	64	0

当社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	71	31	85	43
計	71	31	85	43

当社の連結子会社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、対価を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、対価を支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社7社は、PwCから監査証明業務等のサービス提供を受けており、68百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社7社は、PwCから監査証明業務等のサービス提供を受けており、82百万円を報酬として支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを勘案して検討し、監査役会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について確認し、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容の概要について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることにより、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く。）の額の決定に関する方針  
 当社の取締役の月額（固定）報酬及び賞与（社外取締役を除く。）は、個々の職務、責任及び実績に応じた業績（社外取締役を除く。）や当社の経営環境、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データに基づき他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。なお、賞与支給総額については、取締役会の諮問に基づき、指名・報酬諮問委員会にて審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会で承認のうえ、株主総会において決定するものとします。
- b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）  
 非金銭報酬等は、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式として、毎年一定の時期に割当てを行います。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社の普通株式について株主総会で決議された総数の範囲内で、発行又は処分を受けるものとします。  
 また、譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の職務、責任等と株価をベースに決定するものとします。
- c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
 社外取締役を除く取締役については、業績目標達成及び中長期の企業価値向上に連動させるため定額報酬である月額（固定）報酬と、変動報酬である賞与・譲渡制限付株式報酬で構成し支給します。その比率は、支給額ベースで概ね「定額報酬：変動報酬＝6：4」とします。社外取締役については、独立性の観点から業績に関わらない月額（固定）報酬のみを支給します。
- d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針  
 月額（固定）報酬は、月例の固定報酬とします。賞与は、毎年一定の時期に支給します。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
 当社の取締役の個人別の月額（固定）報酬の額及び賞与（社外取締役を除く。）の評価配分は、次のとおり決定します。取締役会の諮問に基づき、社外取締役が委員長を務め、取締役会長、社長、社外取締役全員を委員とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会にてその具体的内容について審議を行います。委員の意見が同数で異なった場合を除き、取締役会への答申を不要とし、同委員会で決定された内容は取締役会で決議があったものとみなします。  
 社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	354	230	43	80	-	7
監査役(社外監査役を除く)	43	43	-	-	-	2
社外役員	47	47	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2023年3月30日開催の第104期定時株主総会において決議された取締役賞与(80百万円)、及び当事業年度に費用計上した譲渡制限付株式報酬額(43百万円)が含まれています。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。また、当事業年度は、16,000株を6名に交付しています。
3. 取締役の月額報酬限度額に関する株主総会の決議は、2000年6月29日開催の第81期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は、取締役報酬額が月額2,800万円以内としています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、20名です。また、2019年3月28日開催の第100期定時株主総会及び2022年3月30日開催の第103期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入すること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とする旨の決議をしています。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、6名で

- す。
4. 監査役の報酬に関する株主総会の決議は、2010年6月29日開催の第91期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は監査役報酬額が月額600万円以内としています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
  5. 「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の月額（固定）報酬の額及び賞与（社外取締役を除く。）の評価配分は、取締役会の諮問に基づき、社外取締役である森修一氏が委員長を務め、取締役会長である有岡雅行氏、社長である松本元春氏、社外取締役である裏出令子氏、伊藤博之氏を委員とする指名・報酬諮問委員会にてその具体的内容について審議を行いました。委員の意見が同数で異なった場合を除き、取締役会への答申を不要とし、同委員会で決定された内容は取締役会で決議があったものとみなしています。取締役会が、実質的に指名・報酬諮問委員会に上記に関する権限を委任している理由は、取締役報酬の決定プロセスに透明性、客観性を確保するためです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との事業面・金融面の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を取得・保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別の保有目的が適切かなどの定性面や、資本コストを踏まえた経済合理性などの定量面から保有の適否を毎年、取締役会で検証しており、所期の保有目的が希薄化してきた場合は、相手先と協議の上、縮減を検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2022年12月31日現在

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	26	35,852

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,772

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

2022年12月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	17,135	17,135	(保有目的)医薬容器向けの取引など、 事業関係の強化に効果があると判断した ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	17,718	18,660		
ダイキン工業(株)	226	226	(保有目的)空調設備の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	4,577	5,911		
(株)ノーリツ	1,119	1,119	(保有目的)耐熱ガラスの取引など事業 関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,616	1,878		
エア・ウォーター(株)	1,000	1,000	(保有目的)酸素ガスの供給など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,535	1,776		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	1,318	1,318	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,171	1,083		
日新電機(株)(注4)	757	757	提出日現在(2023年3月31日)までに売 却済。	有
	953	1,193		
三菱倉庫(株)	275	275	(保有目的)製品・プラントの輸送など 事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	834	794		
住友不動産(株)	261	261	(保有目的)事業関係の強化を図るた め。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	815	883		
(株)京都銀行	123	123	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	699	658		
(株)SCREENホー ルディングス	80	80	(保有目的)事業関係の強化を図るた め。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	676	989		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	143	143	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	656	549		
(株)滋賀銀行	247	247	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	655	512		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	115	115	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	612	455		
D I C(株)	238	238	(保有目的)材料の取引など事業関係の 強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	553	689		
ニチコン(株)	302	302	(保有目的)電気設備の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	370	382		
大阪瓦斯(株)	161	161	(保有目的)都市ガスの供給などエネル ギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	342	306		
因幡電機産業(株)	105	105	(保有目的)電気設備の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	285	284		
シンフォニアテクノ ロジー(株)	187	187	(保有目的)機械設備の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	276	246		
関西電力(株)	191	191	(保有目的)電力の供給などエネルギー の安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	244	205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	262	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	232	163		
岩谷産業(株)	39	39	(保有目的)都市ガスの供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	228	228		
EIZO(株)	64	64	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	219	259		
住友商事(株)	76	76	(保有目的)原料の取引など原料の安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	167	129		
(株)南都銀行	63	63	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	161	122		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	36	36	(保有目的)保険取引関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	152	127		
NISHHA(株)	50	50	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	92	84		
カシオ計算機(株)	-	803	当事業年度に売却済。	有
	-	1,188		
三菱電機(株)	-	500	当事業年度に売却済。	無
	-	729		
日本曹達(株)	-	6	当事業年度に売却済。	無
	-	19		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。当社は、業務提携及び取引の維持・強化等、保有目的の合理性が認められる場合を除いて、原則として特定投資株式を保有しないという方針のもと、保有の合理性は、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に保有目的や経済合理性等を総合的に勘案し、検証しています。検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。なお、直近では、2023年2月20日開催の取締役会で検証を行っております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
4. 当社は日新電機(株)の株式を提出日現在(2023年3月31日)までに売却しており、株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）に係る連結財務諸表及び事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をするとともに同法人等の行う研修に参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	134,974	107,151
受取手形及び売掛金	59,579	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 52,438
電子記録債権	1,033	1 1,330
商品及び製品	32,045	53,377
仕掛品	1,340	2,345
原材料及び貯蔵品	28,714	46,648
その他	7,001	8,551
貸倒引当金	177	162
流動資産合計	264,512	271,680
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	176,477	186,581
減価償却累計額	98,324	104,853
建物及び構築物(純額)	78,152	81,727
機械装置及び運搬具	714,419	779,573
減価償却累計額	453,300	480,850
機械装置及び運搬具(純額)	261,119	298,723
土地	11,581	11,722
建設仮勘定	25,260	28,301
その他	23,511	25,131
減価償却累計額	19,344	19,976
その他(純額)	4,166	5,154
有形固定資産合計	380,280	425,629
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 44,957	2 40,806
繰延税金資産	1,895	1,784
その他	1,541	2,687
貸倒引当金	17	21
投資その他の資産合計	48,377	45,256
固定資産合計	433,617	476,227
資産合計	698,129	747,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	42,539	52,102
短期借入金	24,910	40,878
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	8,704	1,372
事業場閉鎖損失引当金	14	28
その他の引当金	267	185
その他	31,498	1 37,098
流動負債合計	117,934	131,665
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	39,911	42,647
繰延税金負債	7,575	9,696
特別修繕引当金	8,670	8,665
事業場閉鎖損失引当金	294	256
その他の引当金	18	18
退職給付に係る負債	1,213	1,253
その他	2,767	4,792
固定負債合計	80,451	87,329
負債合計	198,386	218,995
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,294	34,278
利益剰余金	429,354	446,359
自己株式	20,120	20,072
株主資本合計	475,684	492,721
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	17,104	14,207
繰延ヘッジ損益	172	443
為替換算調整勘定	2,108	16,973
その他の包括利益累計額合計	19,385	31,623
非支配株主持分	4,672	4,567
純資産合計	499,742	528,912
負債純資産合計	698,129	747,907

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	292,033	1 324,634
売上原価	3 209,781	3 239,065
売上総利益	82,252	85,569
販売費及び一般管理費	2, 3 49,472	2, 3 59,384
営業利益	32,779	26,184
営業外収益		
受取利息	831	684
受取配当金	1,178	1,353
為替差益	9,338	6,333
補助金収入	886	1,543
その他	2,331	1,724
営業外収益合計	14,567	11,640
営業外費用		
支払利息	504	925
休止固定資産減価償却費	357	854
固定資産除却損	973	930
その他	533	1,055
営業外費用合計	2,368	3,765
経常利益	44,979	34,058
特別利益		
受取保険金	1,422	4,856
投資有価証券売却益	1,994	1,185
特別修繕引当金戻入額	-	814
その他	-	347
特別利益合計	3,416	7,203
特別損失		
固定資産除却損	1,126	913
減損損失	4 1,131	4 830
事故損失	5 6,998	-
特別損失合計	9,256	1,744
税金等調整前当期純利益	39,139	39,517
法人税、住民税及び事業税	12,203	8,111
法人税等調整額	1,298	2,910
法人税等合計	10,904	11,022
当期純利益	28,234	28,495
非支配株主に帰属する当期純利益	329	327
親会社株主に帰属する当期純利益	27,904	28,167

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	28,234	28,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,671	2,897
繰延ヘッジ損益	74	270
為替換算調整勘定	15,852	14,688
持分法適用会社に対する持分相当額	356	177
その他の包括利益合計	1 14,612	1 12,238
包括利益	42,847	40,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,517	40,405
非支配株主に係る包括利益	329	327

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,310	411,137	10,178	467,425
当期変動額					
剰余金の配当			9,664		9,664
親会社株主に帰属する当期純利益			27,904		27,904
自己株式の取得				10,001	10,001
自己株式の処分		16		58	42
その他			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	18,217	9,942	8,258
当期末残高	32,155	34,294	429,354	20,120	475,684

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,775	98	14,101	4,773	4,721	476,920
当期変動額						
剰余金の配当						9,664
親会社株主に帰属する当期純利益						27,904
自己株式の取得						10,001
自己株式の処分						42
その他						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,671	74	16,209	14,612	49	14,563
当期変動額合計	1,671	74	16,209	14,612	49	22,822
当期末残高	17,104	172	2,108	19,385	4,672	499,742

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,294	429,354	20,120	475,684
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,155	34,294	429,355	20,120	475,685
当期変動額					
剰余金の配当			11,164		11,164
親会社株主に帰属する当期純利益			28,167		28,167
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		16		49	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	17,003	48	17,035
当期末残高	32,155	34,278	446,359	20,072	492,721

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,104	172	2,108	19,385	4,672	499,742
会計方針の変更による累積的影響額						1
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,104	172	2,108	19,385	4,672	499,743
当期変動額						
剰余金の配当						11,164
親会社株主に帰属する当期純利益						28,167
自己株式の取得						1
自己株式の処分						33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,897	270	14,865	12,238	104	12,133
当期変動額合計	2,897	270	14,865	12,238	104	29,168
当期末残高	14,207	443	16,973	31,623	4,567	528,912

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	39,139	39,517
減価償却費	26,721	28,962
減損損失	1,131	830
受取保険金	1,422	4,856
投資有価証券売却損益(は益)	1,994	1,185
特別修繕引当金の増減額(は減少)	670	5
為替差損益(は益)	7,580	4,221
受取利息及び受取配当金	2,010	2,037
支払利息	504	925
売上債権の増減額(は増加)	4,730	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	10,762
棚卸資産の増減額(は増加)	1,324	37,316
仕入債務の増減額(は減少)	13,333	7,162
その他	1,089	3,014
小計	72,116	41,551
利息及び配当金の受取額	1,925	2,043
利息の支払額	514	787
保険金の受取額	1,422	4,856
法人税等の支払額	5,067	16,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,881	31,563
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	2,877	1,772
固定資産の取得による支出	35,058	60,002
その他	425	1,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,754	57,155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,531	373
長期借入れによる収入	9,831	22,807
長期借入金の返済による支出	26,370	5,972
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	9,662	11,158
非支配株主への配当金の支払額	353	432
その他	11,092	1,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,178	5,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,559	3,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,507	27,860
現金及び現金同等物の期首残高	121,215	134,723
現金及び現金同等物の期末残高	1 134,723	1 106,862



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、坡州電気硝子株式会社、電気硝子(Korea)株式会社、電気硝子(廈門)有限公司、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 福州旭福光電科技有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社

サンゴバン・ティーエム株式会社他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 6年~9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付制度の対象となる従業員数が少ないため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また一部の連結子会社については、退職給付に係る負債について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各社の実態に応じて、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法によっています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。

(重要な会計上の見積り)  
(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	1,895	1,784
繰延税金負債	7,575	9,696

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、納税主体ごとに将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎としています。課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、当社及び連結子会社は、輸出版売において、従来は主に船積時に収益を認識していましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。また、一部の連結子会社は、従来、工事完成基準を適用していましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(米国会計基準 A S U第2016-02「リース」の適用)

当社の米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度の期首より、米国会計基準 A S U第2016-02「リース」を適用しています。これにより、借手としてのリース取引については原則としてリースについて資産及び負債を認識する方法に変更しています。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従って、会計方針の変更による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動負債」の「事業構造改善引当金」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他の引当金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「事業構造改善引当金」に表示していた129百万円は、「その他の引当金」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた886百万円は、「補助金収入」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた 10,001百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」3.(1)契約資産及び契約負債の残高等に記載しています。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,684百万円	1,684百万円
投資有価証券(出資金)	2,754	3,269
計	4,438	4,954

3. 保証債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	52百万円	25百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	2,140	1,665
計	2,192	1,691

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形割引高	279百万円	530百万円

5. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び荷造費	24,099百万円	30,473百万円
給与手当及び賞与	7,340	7,887

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していた「技術研究費」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度における「技術研究費」の金額は5,077百万円です。

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	6,598百万円	7,266百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ガラスファイバ製造	エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC	機械装置及び運搬具	629
		建物及び構築物	456
		土地	43
		その他	2
		合計	1,131

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。ガラスファイバについては、子会社であるエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCにおいて、労働力不足による稼働回復の遅れや世界的なサプライチェーンの混乱に伴う物流費や原燃料費の高騰により収益の回復が遅れていることから収益性が低下し、営業損失を計上しております。

このような状況を踏まえ、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を公正価値まで減額し、この減少額を減損損失として特別損失に計上しました。公正価値は、主に再調達原価に減価要素を加味して算定しています。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
重要な遊休資産	当社滋賀高月事業場	機械装置及び運搬具	731
		その他	1
		合計	732
	エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.	建設仮勘定	98
		合計	98

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、正味売却価額によっていますが、製造設備等の正味売却価額については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

#### 5. 事故損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループにおける、偶発的な事故に伴う操業の一時的な停止により発生した費用や、損傷した生産設備の修繕費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	435百万円	2,892百万円
組替調整額	1,994	1,185
税効果調整前	2,429	4,077
税効果額	758	1,180
その他有価証券評価差額金	1,671	2,897
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	258	601
組替調整額	146	258
税効果調整前	111	342
税効果額	37	72
繰延ヘッジ損益	74	270
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,852	14,688
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	356	177
その他の包括利益合計	14,612	12,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	-	-	99,523,246
合計	99,523,246	-	-	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,882,008	3,630,643	16,669	6,495,982
合計	2,882,008	3,630,643	16,669	6,495,982

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,630,643株は、2021年9月29日付取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,630,100株及び単元未満株式の買取りによる増加543株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,669株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,600株及び単元未満株式の売渡しによる減少69株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,832	50.00	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	4,832	50.00	2021年6月30日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	利益剰余金	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	-	-	99,523,246
合計	99,523,246	-	-	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,495,982	529	16,000	6,480,511
合計	6,495,982	529	16,000	6,480,511

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加529株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,581	60.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	5,582	60.00	2022年6月30日	2022年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,582	利益剰余金	60.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	134,974百万円	107,151百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	251	288
現金及び現金同等物	134,723	106,862

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは将来の為替相場の変動リスクを出来るだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を利用しています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の株式保有規程に基づき、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が定期的に資金計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	40,516	40,516	-
資産計	40,516	40,516	-
(1) 社債	30,000	30,105	105
(2) 長期借入金	45,098	45,364	265
負債計	75,098	75,469	370
デリバティブ取引	294	294	-

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,686
関連会社出資金	2,754
合計	4,440

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	35,852	35,852	-
資産計	35,852	35,852	-
(1) 社債	20,000	19,740	260
(2) 長期借入金	62,765	62,352	412
負債計	82,765	82,092	672
デリバティブ取引	729	729	-

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産(契約資産を除く)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,684
関連会社出資金	3,269
合計	4,954

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,974	-	-
受取手形及び売掛金	59,579	-	-
合計	194,554	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	107,151	-	-
受取手形及び売掛金	52,425	-	-
合計	159,577	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,724	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	10,000	10,000
長期借入金	5,186	15,861	4,629	19,400	10	10
合計	34,910	15,861	4,629	19,400	10,010	10,010

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,760	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	10,000
長期借入金	20,118	8,792	23,834	10	10,010	-
合計	40,878	8,792	23,834	10,010	10,010	10,000

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,852	-	-	35,852
資産計	35,852	-	-	35,852
デリバティブ取引				
通貨関連	-	729	-	729

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,740	-	19,740
長期借入金	-	62,352	-	62,352
負債計	-	82,092	-	82,092

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、活発な市場で取引されているため市場価格を用いて時価を算定しており、レベル1に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しています。

社債

市場価格(売買参考統計値)を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しています。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,086	15,975	23,111
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,086	15,975	23,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,430	1,483	53
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,430	1,483	53
合計		40,516	17,458	23,057

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,852	16,872	18,980
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,852	16,872	18,980
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		35,852	16,872	18,980

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,877	1,994	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,772	1,185	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円の減損処理を行いました。

なお、各四半期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	19,000	19,000	427	427
	合計	19,000	19,000	427	427

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売掛金の予定取引	45,924	9,511	294
	合計		45,924	9,511	294

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建売掛金の予定取引	40,969	8,525	301
	合計		40,969	8,525	301



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、在外連結子会社は、地域により退職一時金制度、確定拠出年金制度又は確定給付年金制度を設けていません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,065百万円	1,246百万円
勤務費用	86	93
利息費用	15	18
数理計算上の差異の発生額	26	48
退職給付の支払額	57	73
その他	111	55
退職給付債務の期末残高	1,246	1,292

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	29百万円	33百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	2
事業主からの拠出金	1	1
退職給付の支払額	1	-
その他	3	1
年金資産の期末残高	33	38

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	893百万円	899百万円
年金資産	33	38
	859	860
非積立型制度の退職給付債務	353	392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,213	1,253
退職給付に係る負債	1,213	1,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,213	1,253

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	86百万円	93百万円
利息費用	15	18
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	26	51
その他	5	4
確定給付制度に係る退職給付費用	122	56

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
株式	43%	47%
債券	11	11
その他	46	42
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.5～4.5%	1.5～5.9%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2.0～5.0%	2.5～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,801百万円、当連結会計年度1,795百万円です。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 16,000株
付与日	2022年3月30日
権利確定条件	割当日の直前の定時株主総会の開催日から翌年に開催される定時株主総会の日までの期間、継続して、取締役の地位にあったこと。
対象勤務期間	2022年3月30日 ~2023年3月29日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一般管理費の報酬費用	33

株式数

当連結会計年度(2022年12月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しています。

	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	16,000
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	16,000

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2,756
-------------------	-------

(3) 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年度事前交付型は、付与日の前営業日(2022年3月29日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しています。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
( 繰延税金資産 )		
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	8,972百万円	9,344百万円
減価償却費損金算入限度超過額	5,494	5,390
固定資産に係る未実現利益 のれん	3,357	4,414
キャピタル・アローワンス	3,669	3,857
特別修繕引当金	3,773	2,875
特別修繕引当金	2,644	2,642
棚卸資産評価損	2,383	2,564
投資有価証券評価損	1,117	1,118
棚卸資産に係る未実現利益	990	324
その他	4,931	6,495
繰延税金資産小計	37,334	39,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	8,374	8,784
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,802	15,765
評価性引当額小計	22,177	24,550
繰延税金資産合計	15,156	14,478
( 繰延税金負債 )		
在外連結子会社の減価償却費	9,628	11,408
その他有価証券評価差額金	5,953	4,772
在外連結子会社の留保利益	4,134	4,595
その他	1,119	1,614
繰延税金負債合計	20,836	22,390
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	5,679	7,911

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において独立掲記していた繰延税金資産の「未払賞与」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「未払賞与」に表示していた470百万円は繰延税金資産の「その他」として組み替えています。

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	-	323	386	166	8,094	8,972
評価性引当額	-	-	323	32	166	7,851	8,374
繰延税金資産	-	-	-	353	-	243	597

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	-	373	38	192	22	8,718	9,344
評価性引当額	-	373	38	192	22	8,158	8,784
繰延税金資産	-	-	-	-	-	559	559

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな  
 った主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
提出会社の法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異	3.8	2.5
在外連結子会社の税率差異等	2.8	3.7
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	2.6	1.2
受取配当金の消去に伴う影響額	3.7	3.6
外国源泉税額	1.2	0.2
未実現利益消去による影響	2.0	0.2
評価性引当額	1.4	0.8
試験研究費の税額控除	0.7	0.6
その他	1.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.9</u>	<u>27.9</u>

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社において保有しているポリ塩化ビフェニル(PCB)含有機器の廃棄処理費用等及び当社が所有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

専門業者(建設会社等)から入手した見積額等によっています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	254百万円	256百万円
資産除去債務の履行による減少額	-	3
見積りの変更による増減額(は減少)	2	-
期末残高	256	252

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 地域別

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
日本	42,920
アジア	163,794
欧米その他	117,920
顧客との契約から生じる収益	324,634
その他の収益	0
外部顧客への売上高	324,634

(2) 事業分野別

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
電子・情報	148,764
機能材料・その他	175,870
顧客との契約から生じる収益	324,634
その他の収益	0
外部顧客への売上高	324,634

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度期末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	60,613	53,756
契約資産	10	12
契約負債	2,302	1,010

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は1,473百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループの事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法等が概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

上記のため、報告セグメントの概要以外のその他のセグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料・その他	
外部顧客への売上高	154,556	137,476	292,033

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
42,535	86,605	48,461	38,016	43,022	33,392	292,033

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域  
台湾

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の地域	合計
185,343	88,061	44,617	62,259	380,280

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域  
韓国、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
L Gディスプレイ株	41,898	ガラス事業



当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料・その他	
外部顧客への売上高	148,764	175,870	324,634

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
42,920	94,038	38,416	62,961	51,974	34,324	324,634

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

台湾

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の地域	合計
192,207	100,533	69,739	63,148	425,629

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

韓国、米国

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	ガラス事業	合計
減損損失	1,131	1,131

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	ガラス事業	合計
減損損失	830	830

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	有岡 雅行	-	-	当社 代表取締役 取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物出資	10	-	-
役員	松本 元春	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物出資	10	-	-

(注) 金銭報酬債権の現物出資については、譲渡制限付株式報酬制度に伴うものです。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	5,321円77銭	5,635円52銭
1株当たり当期純利益	290円98銭	302円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	499,742	528,912
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,672	4,567
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,672)	(4,567)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	495,070	524,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	93,027,264	93,042,735

## 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,904	28,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,904	28,167
普通株式の期中平均株式数(株)	95,898,604	93,038,038

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第10回無担保社債	2014年 12月5日	10,000 (10,000)	- (-)	0.6	なし	2022年 12月5日
日本電気硝子株式会社	第11回無担保社債	2019年 5月29日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.3	なし	2026年 5月29日
日本電気硝子株式会社	第12回無担保社債	2021年 2月26日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.3	なし	2028年 2月25日
合計	-	-	30,000 (10,000)	20,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ( ) は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,724	20,760	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,186	20,118	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	640	1,503	1.1	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	39,911	42,647	0.7	2024年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	833	638	4.2	2024年～2032年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内) [流動負債・その他]	2,000	2,000	0.0	-
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.0	-
長期預り保証金 [固定負債・その他]	10	10	0.0	-
合計	68,324	87,697	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。なお、その他有利子負債の長期預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,792	23,834	10	10,010
リース債務	216	133	100	56

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,991	172,771	251,202	324,634
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	20,521	34,650	39,659	39,517
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	14,289	24,417	29,185	28,167
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	153.61	262.46	313.70	302.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	153.61	108.86	51.24	10.93

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	58,133	37,994
受取手形	679	362
電子記録債権	962	1,041
売掛金	55,301	33,139
商品及び製品	13,161	24,322
仕掛品	3,358	2,146
原材料及び貯蔵品	14,380	23,927
その他	13,334	13,793
貸倒引当金	176	106
流動資産合計	159,134	136,621
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	28,751	27,714
機械及び装置	139,768	144,748
車両運搬具及び工具器具備品	1,703	1,275
土地	6,035	6,088
建設仮勘定	3,718	9,411
その他	0	-
有形固定資産合計	179,978	189,238
無形固定資産	1,128	893
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	40,518	35,852
関係会社株式	112,943	112,943
関係会社出資金	51,447	57,175
長期貸付金	35,206	47,292
その他	495	1,446
貸倒引当金	3,149	4,830
投資その他の資産合計	237,463	249,879
固定資産合計	418,570	440,011
資産合計	2,577,704	2,576,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	34,434	40,688
短期借入金	17,184	27,447
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	6,786	9,592
未払費用	7,483	7,283
未払法人税等	7,560	297
事業場閉鎖損失引当金	14	28
その他の引当金	202	80
その他	9,674	5,856
流動負債合計	93,338	91,275
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	27,968	26,441
繰延税金負債	2,573	3,200
特別修繕引当金	8,670	8,665
事業場閉鎖損失引当金	294	256
債務保証損失引当金	1,314	259
その他の引当金	26	23
その他	266	312
固定負債合計	61,113	59,158
負債合計	2 154,452	2 150,434
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,155	32,155
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	393	376
資本剰余金合計	34,278	34,262
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,988	2,988
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	205,770	205,770
繰越利益剰余金	151,169	156,821
利益剰余金合計	359,927	365,580
自己株式	20,120	20,072
株主資本合計	406,241	411,926
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	17,104	14,207
繰延ヘッジ損益	93	65
評価・換算差額等合計	17,011	14,273
純資産合計	423,252	426,199
負債純資産合計	577,704	576,633

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 154,144	1 146,180
売上原価	1 109,502	1 118,001
売上総利益	44,641	28,178
販売費及び一般管理費	2 19,135	2 21,939
営業利益	25,505	6,238
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,502	6,535
為替差益	2,345	1,919
その他	2,959	3,298
営業外収益合計	1 11,808	1 11,753
営業外費用		
支払利息	194	180
休止固定資産減価償却費	332	192
固定資産除却損	365	407
寄付金	7	149
その他	371	288
営業外費用合計	1 1,271	1 1,218
経常利益	36,042	16,774
特別利益		
受取保険金	1,208	4,157
固定資産売却益	3 3,572	3 1,773
投資有価証券売却益	1,994	1,185
債務保証損失引当金戻入額	4 1,272	4 1,055
その他	-	948
特別利益合計	8,047	9,118
特別損失		
貸倒引当金繰入額	729	1,621
減損損失	-	732
関係会社株式評価損	8,658	-
事故損失	5 6,308	-
その他	1,126	5
特別損失合計	16,822	2,359
税引前当期純利益	27,266	23,533
法人税、住民税及び事業税	8,500	4,933
法人税等調整額	1,680	1,782
法人税等合計	6,819	6,716
当期純利益	20,447	16,817



## (製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		31,363	34.1	46,487	40.7
労務費		12,468	13.5	12,648	11.1
経費					
1. 修繕費	1	7,653		8,329	
2. 電力使用料		6,256		10,092	
3. 減価償却費		8,030		8,451	
4. 外注加工費		3,377		3,545	
5. 荷造運賃		14,385		15,816	
6. その他		8,514		8,957	
経費計		48,217	52.4	55,192	48.2
当期総製造費用		92,049	100.0	114,328	100.0
仕掛品期首棚卸高		5,108		3,358	
合計		97,157		117,687	
他勘定振替高	2	5,645		4,274	
仕掛品期末棚卸高		3,358		2,146	
当期製品製造原価		88,153		111,266	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

- (注) 1. 特別修繕引当金繰入額が前事業年度1,379百万円、当事業年度1,374百万円含まれています。  
2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振り替えたものです。  
なお、半製品の購入が前事業年度718百万円、当事業年度454百万円含まれています。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,155	33,885	409	34,295	2,988	205,770	140,386	349,144
当期変動額								
剰余金の配当							9,664	9,664
当期純利益							20,447	20,447
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	10,782	10,782
当期末残高	32,155	33,885	393	34,278	2,988	205,770	151,169	359,927

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10,178	405,417	18,775	8	18,767	424,184
当期変動額						
剰余金の配当		9,664				9,664
当期純利益		20,447				20,447
自己株式の取得	10,001	10,001				10,001
自己株式の処分	58	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,671	84	1,755	1,755
当期変動額合計	9,942	823	1,671	84	1,755	931
当期末残高	20,120	406,241	17,104	93	17,011	423,252

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,155	33,885	393	34,278	2,988	205,770	151,169	359,927
当期変動額								
剰余金の配当							11,164	11,164
当期純利益							16,817	16,817
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	5,652	5,652
当期末残高	32,155	33,885	376	34,262	2,988	205,770	156,821	365,580

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	20,120	406,241	17,104	93	17,011	423,252
当期変動額						
剰余金の配当		11,164				11,164
当期純利益		16,817				16,817
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	49	33				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,897	158	2,738	2,738
当期変動額合計	48	5,684	2,897	158	2,738	2,946
当期末残高	20,072	411,926	14,207	65	14,273	426,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券及び出資金

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ

時価法を採用しています。

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

(3) 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として特殊ガラス製品の製造・販売を行っています。当社では、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、通常の製品の販売においては顧客に製品を引き渡した時点で、製品の輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しています。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金負債	2,573	3,200

繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺した後の金額です。

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一のため記載を省略しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、輸出版売において、従来は主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた4,437百万円は、「その他」として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「寄付金」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「寄付金」として組み替えています。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた729百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社のリース債務に対する保証	15,155百万円	18,715百万円
子会社、持分法適用会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証	12,587	12,966
子会社の仕入債務に対する保証	2,201	2,028
子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証	1,176	1,225

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	50,606百万円	26,278百万円
長期金銭債権	35,206	47,292
短期金銭債務	16,969	10,826
長期金銭債務	-	50

3. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	95,294百万円	84,850百万円
仕入高	39,687	47,237
営業取引以外の取引高	12,138	11,685

2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
技術研究費	5,130百万円	5,656百万円
運賃	3,242	4,679
給料手当及び賞与	3,113	3,263
減価償却費	1,091	986

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械及び装置	3,572百万円	1,773百万円

4. 債務保証損失引当金戻入額は、次のとおりです。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

被保証先である在外連結子会社の財政状態等を勘案し、計上しています。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

被保証先である在外連結子会社の財政状態等を勘案し、計上しています。

5. 事故損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社における、偶発的な事故に伴う操業の一時的な停止により発生した費用や、損傷した生産設備の修繕費用等です。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式111,259百万円、関連会社株式1,684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式111,259百万円、関連会社株式1,684百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
( 繰延税金資産 )		
関係会社株式評価損	16,451百万円	16,451百万円
特別修繕引当金	2,644	2,642
棚卸資産評価損	2,276	2,501
減価償却費損金算入限度超過額	2,381	2,313
貸倒引当金	1,014	1,505
投資有価証券評価損	1,117	1,118
その他	2,649	1,510
繰延税金資産小計	28,536	28,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,152	26,442
評価性引当額小計	25,152	26,442
繰延税金資産合計	3,383	1,601
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	5,953	4,772
その他	3	28
繰延税金負債合計	5,956	4,801
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	2,573	3,200

( 表示方法の変更 )

前事業年度において独立掲記していた繰延税金資産の「未払事業税」、「債務保証損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「未払事業税」に表示していた474百万円、「債務保証損失引当金」に表示していた400百万円は繰延税金資産の「その他」として組み替えています。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	3.3	5.5
受取配当金等の益金不算入	5.7	6.6
試験研究費の税額控除	0.9	1.0
外国源泉税額	1.7	0.4
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	28.5

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75,188	825	339	1,690	75,674	49,496
	構築物	15,011	180	82	258	15,110	13,574
	機械及び装置	367,540	1 17,280	3 7,512 (731)	6,153	377,307	232,559
	車両運搬具	4,453	593	595 (0)	780	4,451	3,548
	工具器具備品	11,738	217	377 (0)	189	11,578	11,206
	土地	6,035	53	0	-	6,088	-
	リース資産	8	-	8	0	-	-
	建設仮勘定	3,718	2 27,694	4 22,001	-	9,411	-
	計	483,695	46,845	30,918 (731)	9,072	499,623	310,384
無形固定資産	特許権	1	-	-	0	1	1
	商標権	0	-	-	0	0	0
	借地権	82	-	-	-	82	-
	施設利用権	308	-	15	19	292	272
	ソフトウェア	3,408	351	1,097 (1)	507	2,662	1,879
	無形固定資産 仮勘定	66	352	411	-	7	-
	計	3,867	703	1,524 (1)	526	3,047	2,153

- (注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。  
 本社・大津事業場 11,759百万円  
 能登川事業場 3,121百万円
2. 当期増加額の主なものは次のとおりです。  
 本社・大津事業場 12,795百万円  
 能登川事業場 9,830百万円
3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。  
 本社・大津事業場 4,466百万円  
 滋賀高月事業場 1,863百万円
4. 当期減少額の主なものは次のとおりです。  
 本社・大津事業場 12,707百万円  
 滋賀高月事業場 4,620百万円  
 能登川事業場 3,828百万円
5. 当期減少額の( )は、当期の減損損失計上額であり内数です。
6. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,325	4,937	3,325	4,937
事業場閉鎖損失引当金	308	-	23	284
特別修繕引当金	8,670	1,374	1,379	8,665
債務保証損失引当金	1,314	-	1,055	259
その他引当金	228	80	206	103

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
受付停止期間	当社事業年度末日(12月31日)又は中間事業年度末日(6月30日)の10営業日前から当社事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL( <a href="https://www.neg.co.jp/">https://www.neg.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第103期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 2022年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2022年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 2022年4月1日関東財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 2022年11月28日関東財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 2023年1月18日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書 2022年4月1日関東財務局長に提出  
2022年11月28日関東財務局長に提出  
2023年1月18日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第104期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月13日関東財務局長に提出  
（第104期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月12日関東財務局長に提出  
（第104期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 2022年7月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本電気硝子株式会社及び連結子会社は、国内及び海外の顧客に対して主に特殊ガラス製品の販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上高の金額は324,634百万円であり、そのうち日本電気硝子株式会社の特殊ガラス製品の販売に係る売上高が全体の重要な割合を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については顧客に製品を引き渡した時に履行義務が充足されるものと判断し、収益が認識される。ただし、製品の国内販売において、製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、製品の出荷時に収益が認識される。</p> <p>この点、日本電気硝子株式会社では、主に以下の理由から、履行義務を充足していない時点で売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>日本電気硝子株式会社の顧客は国内事業会社から海外事業会社に至るまで多岐にわたり、複数の契約条件が存在すること。</p> <p>2026年12月期を最終年度とする中期経営計画「EGP2026」を達成するため、売上高全体の重要な割合を占める日本電気硝子株式会社には一定のプレッシャーが存在すること。</p> <p>以上から、当監査法人は、日本電気硝子株式会社の特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本電気硝子株式会社の特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価                  特殊ガラス製品の売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、取引ごとに履行義務が充足したことを示す根拠資料に基づいて売上が計上されていることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討                  売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>事業部門別製品売上高の予算の達成状況、決算月における得意先別製品売上高の増加状況等を踏まえて例外的な取引を抽出し、当該取引に関する履行義務が充足したことを示す根拠資料と照合した。</p> <p>当連結会計年度末日後にマイナス処理されている異常な傾向を示す期末日前に計上された売上取引の有無を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋平

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「特殊ガラス製品の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。